

川西町 まち・ひと・しごと創生

総 合 戦 略

2015 年（平成 27 年）12 月策定

2018 年（平成 30 年）5 月改定

山形県 川西町

目 次

はじめに	1
第1章 人口ビジョン	
Ⅰ 策定にあたって	
1 策定の背景	2
2 人口ビジョンの位置付けと対象期間	2
Ⅱ 川西町における人口の現状分析	
1 人口の推移と将来推計	3
2 出生数・死亡数の推移（自然増減）	5
3 転入者数・転出者数の推移（社会増減）	10
4 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響	12
5 各地区ごとの総人口の推移	13
6 産業別就業者の推移	14
Ⅲ 川西町の人口の将来展望	
1 国の長期ビジョンと人口推移	15
2 将来人口の推計と分析	16
3 人口の変化が与える影響	18
4 目指すべき将来の方向性	19
第2章 総合戦略	
Ⅰ 基本的な考え方	
1 「まち・ひと・しごと創生 総合戦略」の基本的な考え方	20
2 本町の総合戦略の位置付けと計画期間	21
3 効率的な施策展開	21
Ⅱ 施策展開への基本方針	
1 本町の現状と把握	23
2 施策展開の基本的な方向性	25
Ⅲ 今後の施策の方向	
リーディングプロジェクトと4つのプロジェクト	26
○公立置賜総合病院周辺土地利活用	28
①地域経済活性化プロジェクト	29
②移住・定住促進プロジェクト	33
③女性が活躍するまちづくりプロジェクト	36
④生涯現役プロジェクト	38

はじめに

『協働』そして『共創』へ。『選ばれるまち川西』を目指して。

本町は、広大な田園や豊かな里山そして散居集落が織りなす原風景の中で伝統や文化を育みながら栄えてきました。今後私たちは、これら先人が築いてきた町の基盤を町の宝として次世代に継承するとともに、新しい町の魅力を創造しながら、持続可能なまちづくりを進めていかななくてはなりません。

持続可能なまちづくりにおいて重要なのは、地域づくりと人づくりです。地域づくりにおいては、これまでも、まちづくり基本条例のもと「協働」を基本理念にまちづくりを進め、一定の成果を上げてきました。今後は地域づくりを担っていく人材の育成、人づくりがさらに重要になってきます。そうした中で、この町に関わる全ての人が、これまでに培ってきた能力や経験を様々な分野で発揮して、新しい魅力を創造、発展させていく「共創」という理念も取り入れながら、人を磨き、地域を磨くことで「協働のまちづくり」をさらに充実、成熟させていかななくてはなりません。

「協働」そして「共創」へ。持続可能なまちづくりにおいて山積する様々な課題に対し、老若男女そして子、すべての町民の力を結集することで課題を解決し、新たな魅力を創造していきます。そして、人に、企業に「選ばれるまち」へ。「総合戦略」の取組みを通して挑戦していきます。



第1章 人口ビジョン

I 策定にあたって

1 策定の背景

本町における人口減少は加速的に進んでいます。また、少子化や若年層の転出超過の影響で、総人口における世代間のバランスは崩れ、高齢化が顕著になってきています。当然、地域づくりを担う人材も高齢化及び減少しており、地域の活性化及び維持が厳しい状況が今後も続くことが予測されます。

こうした中、国において、地方創生と人口減少社会の克服に向け、国民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会を形成すること、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保と地域における魅力ある多様な就業の機会を創出することの一体的な推進を図ることを目的に、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、同年12月には、我が国における人口の現状と将来人口等を展望した「まち・ひと・しごと創生 長期ビジョン」及び地方創生や人口減少対策を盛り込んだ「まち・ひと・しごと創生 総合戦略」が正式決定されました。

この、まち・ひと・しごと創生については、国と地方が一体となり、中長期的視点に立って取り組む必要があることから、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案しつつ、本町における人口の現状と将来の展望を提示する人口ビジョンと、これを踏まえて、地域の実情に沿った今後5年間の施策の方向性を提示する「まち・ひと・しごと創生 総合戦略」を策定し、地域住民との意識の共有や施策の横断的・戦略的な推進を図り、地域課題の解決と活性化に取り組みます。

2 人口ビジョンの位置付けと対象期間

(1) 人口ビジョンの位置付け

本町における人口の現状分析を行い、人口に関する認識を町民と共有し、今後の目指すべき将来の人口を展望します。

また、人口は、まち・ひと・しごと創生の実現に向けた効果的な施策を企画立案するうえで、重要な基礎となることから、現状分析に基づく課題を把握し、今後予想される人口の変化が、地域の将来や市の財政に与える影響の分析、考察を行い、目指すべき方向性を明らかにします。

(2) 対象期間

国の長期ビジョンの期間（2060（平成72）年）を基本として、本町でも同年までの将来人口の推計を行います。中長期的な将来人口推計に重点を置き戦略を展開する必要があることから、2015（平成27）年を始点に、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の推計期間である2040（平成52）年までを対象期間とします。

Ⅱ 川西町における人口の現状分析

1 人口の推移と将来推計

(1) 総人口・年齢3区分別人口の推移

本町の総人口は、昭和30年合併時の30,294人をピークに以降減少傾向が続いています。1975（昭和50）年から1985（昭和60）年に見られるように停滞傾向の時期もあったものの、平成に入り再び減少傾向に入り、その減少幅は5年間で1,000人前後と、減少のスピードは加速しています。

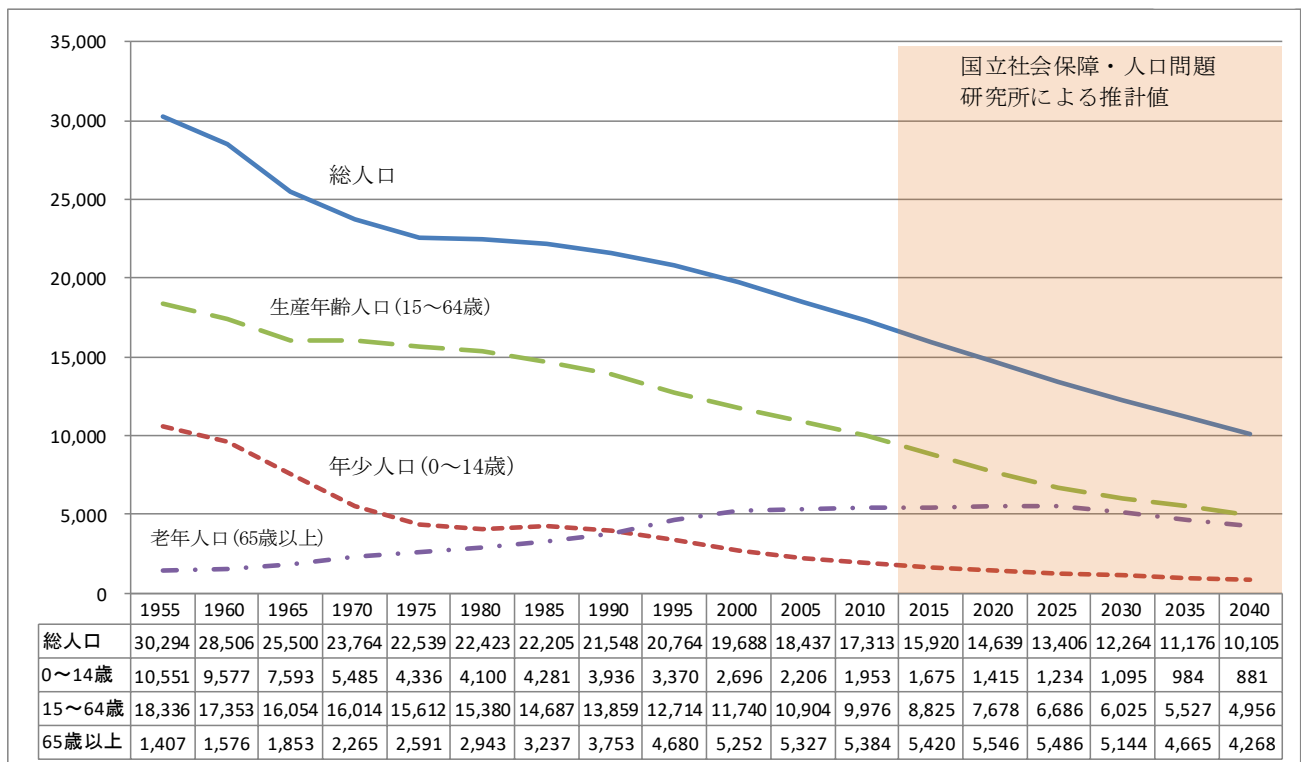
年齢3区分別人口では、生産年齢人口（15～64歳）及び年少人口（0～14歳）が総じて減少傾向にあるのに対して、老年人口は、平均寿命の伸長もあり増え続けています。1995（平成7）年には、老年人口が年少人口を上回り、以降の差は広がり続けています。

社人研による2015年以降の推計では、今後も人口は減少し、2040（平成52）年には、約10,000人になると見込まれています。

なお、老年人口は、総人口が減少を続ける中で今後も増加傾向にありますが、2025（平成37）年あたりから減少していくと推計しています。ただ、生産年齢人口及び年少人口も減少傾向であることから、総人口に占める老年人口の割合は、引き続き増加することが見込まれます。

図1-1 総人口・年齢3区分別人口の推移

（単位：人）



※1955年～2010年は国勢調査。2015年以降は国立社会保障・人口問題研究所推計

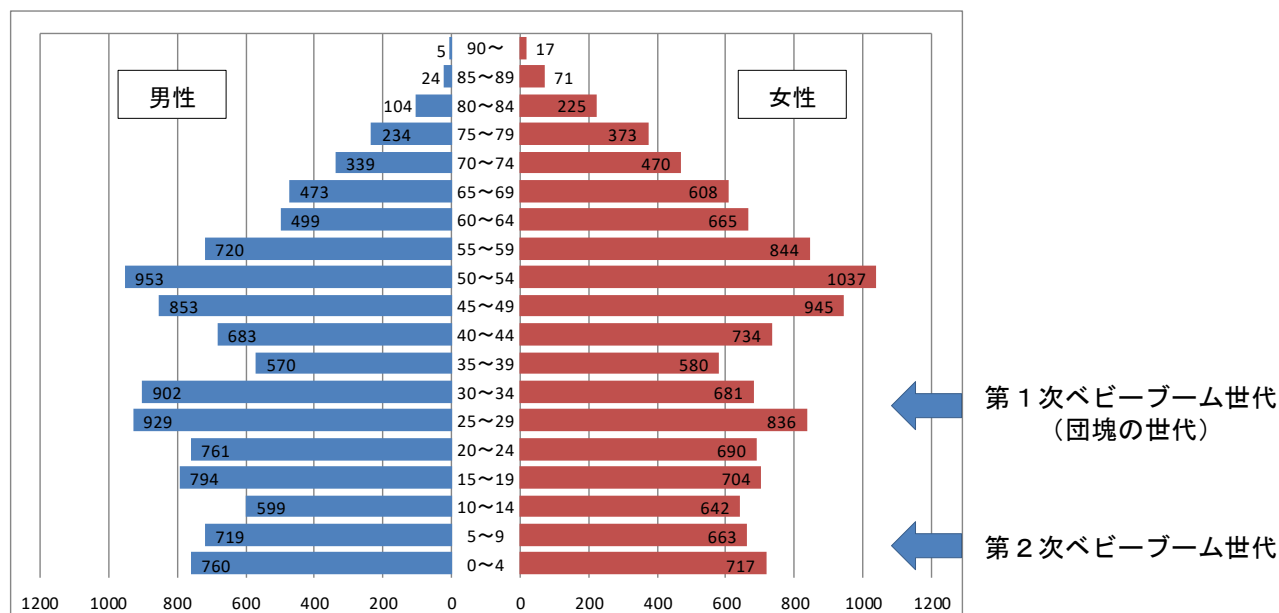
(2) 人口ピラミッドの推移

本町における年齢階層別構成の推移を見ると、第2次ベビーブーム世代が生まれた1980年（図1-2）は、第1次ベビーブーム世代及びその親の世代の人口が突出しているものの、人口構造はある程度安定しています。

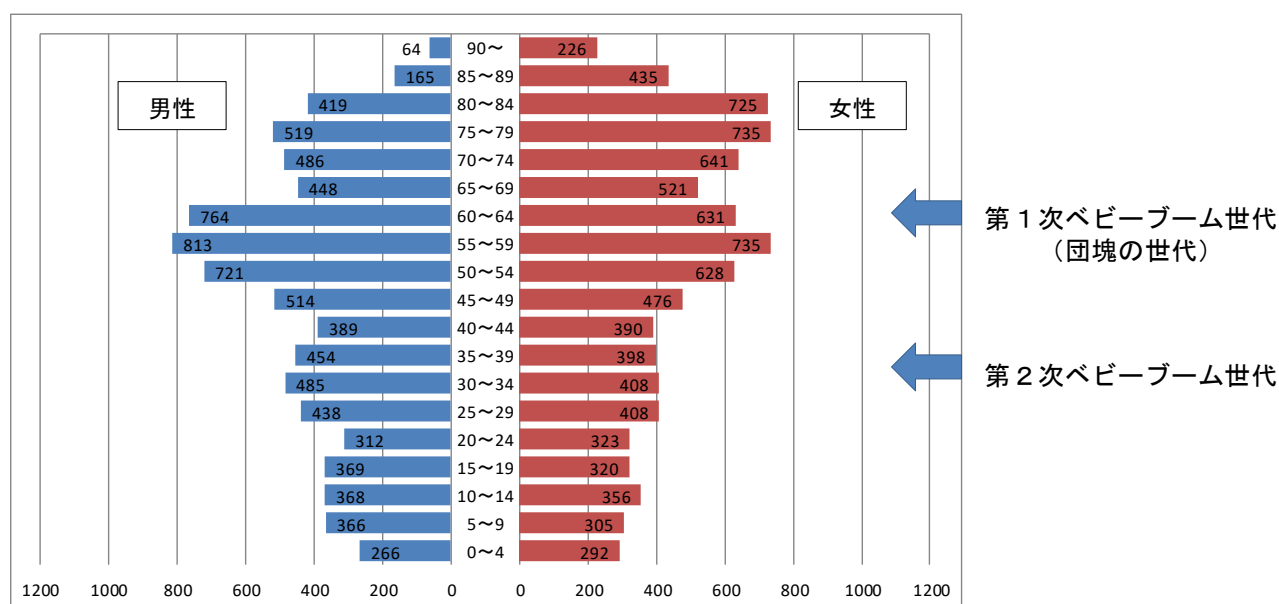
ただ、それから30年経過した2010年を見ると、第1次ベビーブーム世代が60歳代に突入するとともに、老年人口（65歳以上）の割合が大きくなってきています。その一方で第2次ベビーブーム世代はその数を大きく減らしており、就職等に伴う町外への転出が主な理由として挙げられます。その影響で、第3次ベビーブーム世代となり得る第2次ベビーブーム世代の子ども数も減少し、少子化が一層進んでいます。

さらに、30年が経過した2040年を見ると、少子高齢化はさらに進み、老年人口の割合は40%を超えると予測され、人口構造のバランスが崩れています。

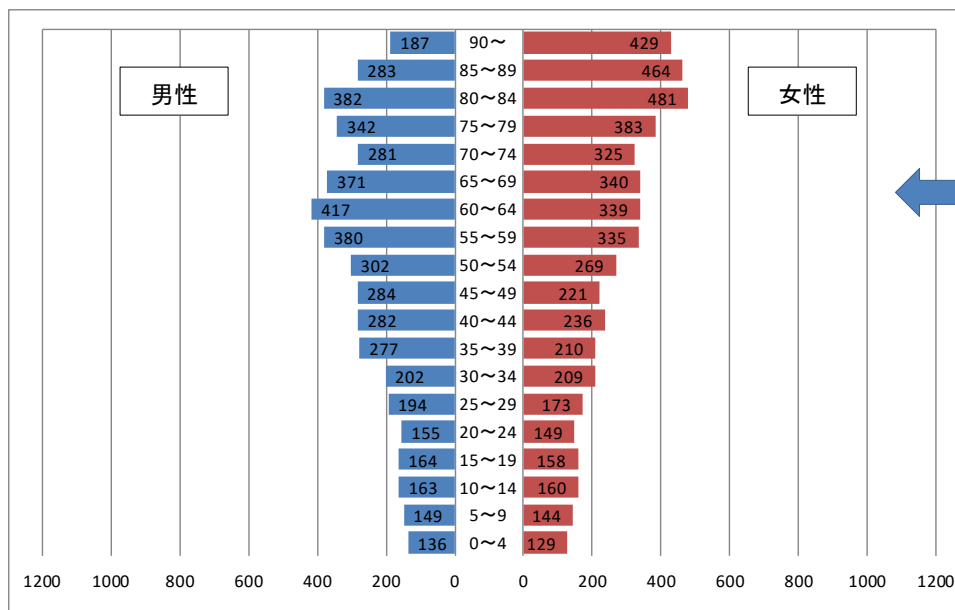
○図1-2 1980年（昭和55年） 総人口 22,423人 （単位：人）



○図1-3 2010年（平成22年） 総人口 17,313人



○図 1-4 2040年（平成52年） 総人口 10,105人



第2次ベビーブーム世代

※1980(昭和55)年、2010(平成22)年は国勢調査。2040(平成52)年は国立社会保障・人口問題研究所推計人口

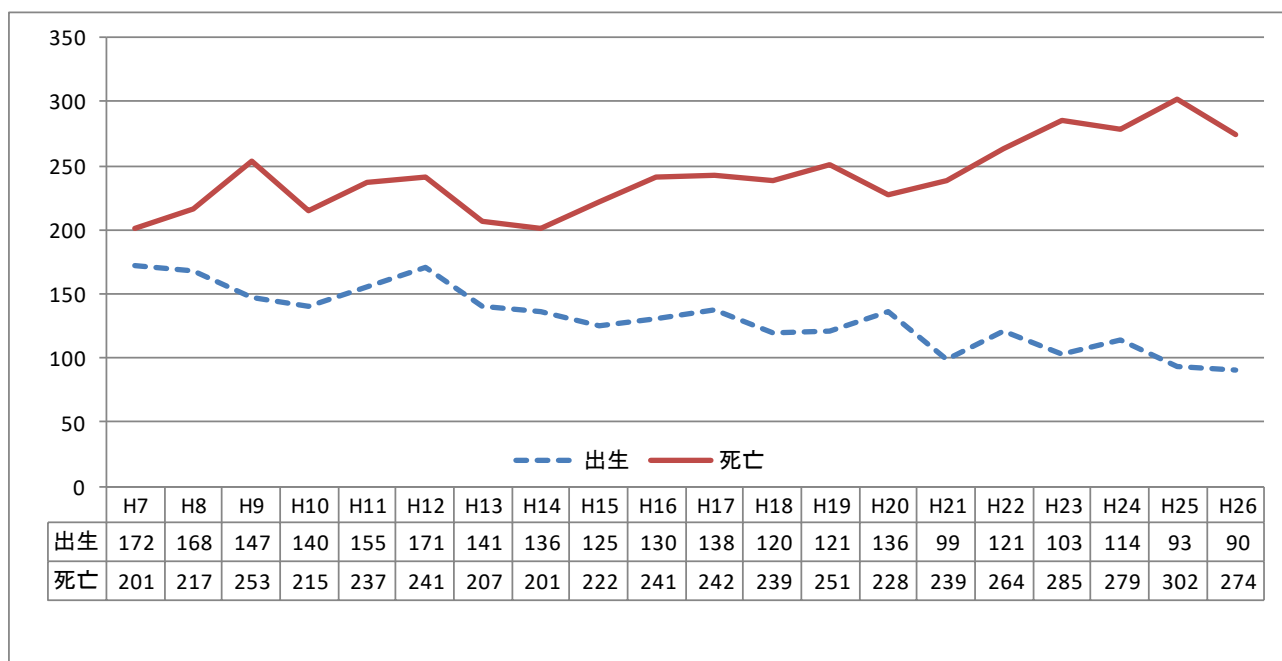
2 出生数・死亡数の推移（自然増減）

（1）出生数・死亡数の推移

1995（平成7）年以降、出生数が死亡数を上回ることはなく、その差は広がっています。ここ数年間では、死亡数が300人前後で高止まりしている一方で、出生数は直近の2年では、100人を切る状況となっており、200人弱の自然減となっています。

○図 2-1 出生数・死亡数の推移

（単位：人）



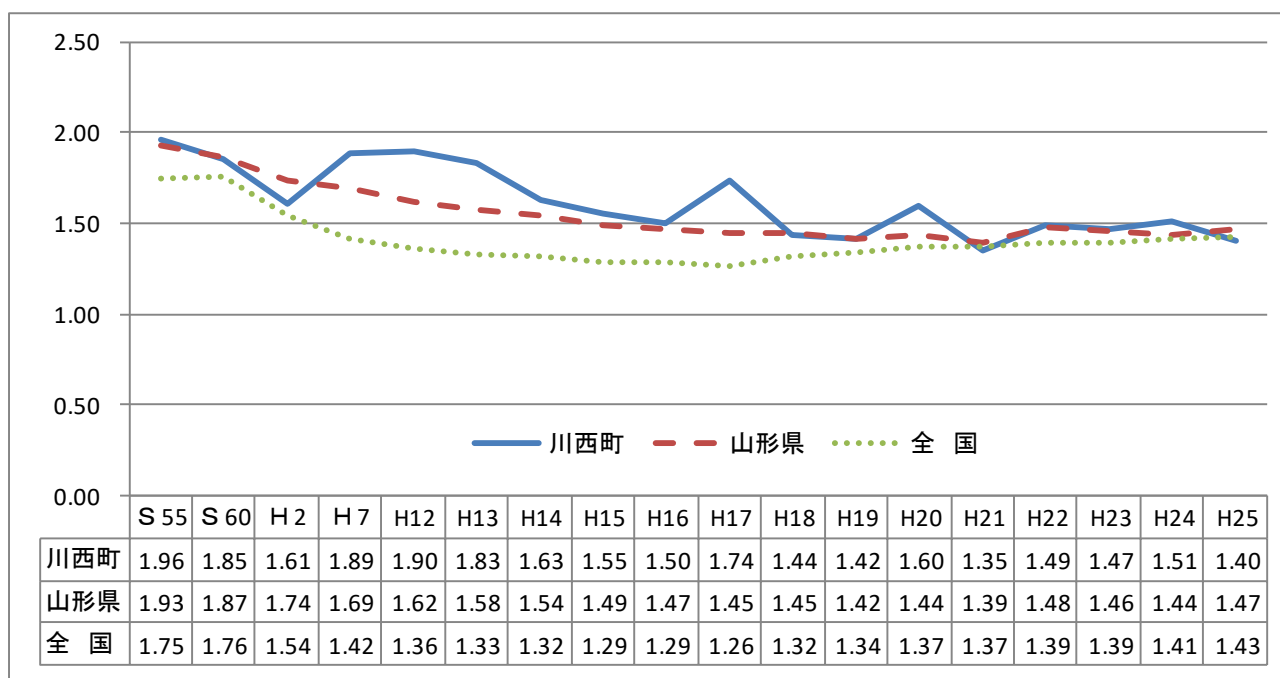
住民基本台帳データ

(2) 合計特殊出生率の推移

ここからは出生数について掘り下げていきます。まず、本町の合計特殊出生率の推移を見てみると、直近10年間は1.4～1.5程度で推移しており、全国及び山形県の数値と概ね同水準となっています。ただ、置賜地域各市町と比較してみると、直近10年間で置賜平均を超えたのは平成17年と20年の2カ年だけと、置賜地域で見れば本町の出生率は高いとは言えません。一方で、図 2-4、第一子、第二子、第三子、第四子以降それぞれの出生数に占める割合を見ると、総出生数に占める第3子、第4子以降の割合は他市町と比較しても高く、第一子を出産した人は、二子、三子と産む傾向が他市町と比べ強いと言えます。

○図 2-2 合計特殊出生率の推移

(単位：人)



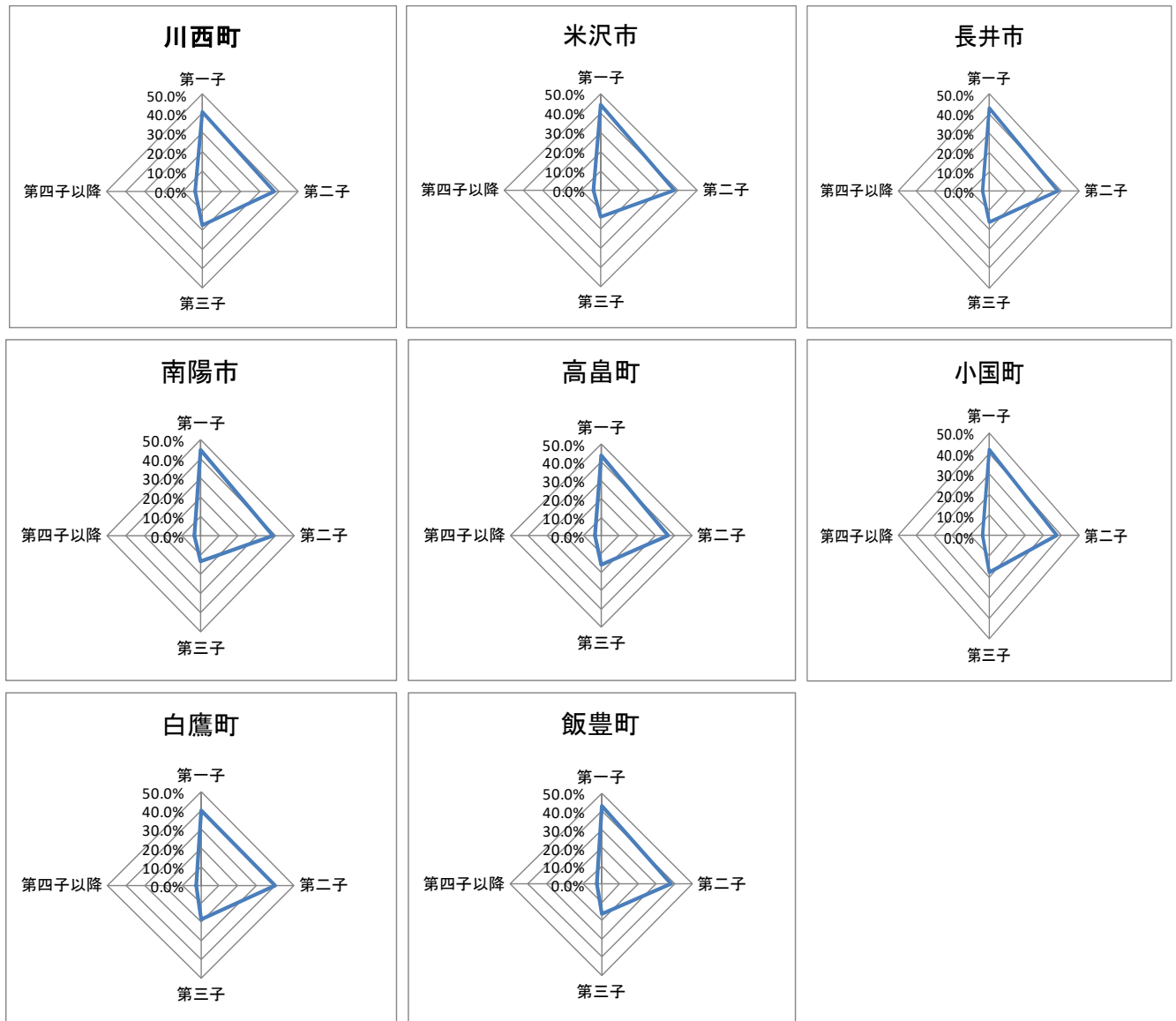
○図 2-3 置賜地域各市町における合計特殊出生率の推移

(単位：人)

	S55	S60	H2	H7	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
置賜地域	1.97	1.92	1.78	1.71	1.79	1.69	1.61	1.60	1.58	1.51	1.54	1.49	1.56	1.52	1.58	1.55	1.54	1.46
川西町	1.96	1.85	1.61	1.89	1.90	1.83	1.63	1.55	1.50	1.74	1.44	1.42	1.60	1.35	1.49	1.47	1.51	1.40
米沢市	1.80	1.81	1.73	1.61	1.71	1.62	1.49	1.51	1.51	1.46	1.48	1.44	1.48	1.42	1.60	1.52	1.46	1.39
長井市	2.07	1.95	1.70	1.93	1.87	1.88	1.79	1.72	1.70	1.66	1.62	1.70	1.52	1.53	1.66	1.64	1.53	1.69
南陽市	2.14	2.06	1.84	1.55	1.91	1.71	1.71	1.54	1.55	1.36	1.52	1.46	1.58	1.64	1.54	1.58	1.43	1.44
高畠町	2.00	1.94	1.91	1.62	1.80	1.63	1.58	1.76	1.57	1.62	1.55	1.61	1.50	1.55	1.60	1.44	1.78	1.43
小国町	2.17	2.04	2.10	2.19	1.62	1.66	1.79	2.26	2.41	1.45	2.11	1.44	2.13	2.08	1.60	1.67	2.24	1.55
白鷹町	2.19	2.11	2.18	2.04	1.89	1.77	1.54	1.60	1.53	1.40	1.54	1.61	2.01	1.91	1.46	1.74	1.69	1.56
飯豊町	2.12	2.10	1.62	1.74	1.76	1.72	1.93	1.43	1.77	1.51	1.94	1.47	1.72	1.62	1.39	1.62	1.89	1.84

置賜保健所 統計情報

○図 2-4 第一子、第二子、第三子、第四子以降それぞれの出生数に占める割合



【平成20年～25年累計】

	川西町		米沢市		長井市		南陽市	
	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)
第一子	41.1	269	44.0	1,779	42.7	524	44.7	680
第二子	37.2	243	38.1	1,538	37.9	465	38.5	585
第三子	17.9	117	14.0	566	16.1	197	13.4	204
第四子以降	3.8	25	3.9	157	3.3	40	3.4	52
合 計	100.0	654	100.0	4,040	100.0	1,226	100.0	1,521
	高畠町		小国町		白鷹町		飯豊町	
	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)
第一子	43.8	496	41.9	145	39.6	239	43.0	148
第二子	36.7	416	37.3	129	39.6	239	38.4	132
第三子	15.9	180	17.6	61	18.4	111	16.3	56
第四子以降	3.5	40	3.2	11	2.5	15	2.3	8
合 計	100.0	1,132	100.0	346	100.0	604	100.0	344

(3) 未婚率・平均初婚年齢の推移

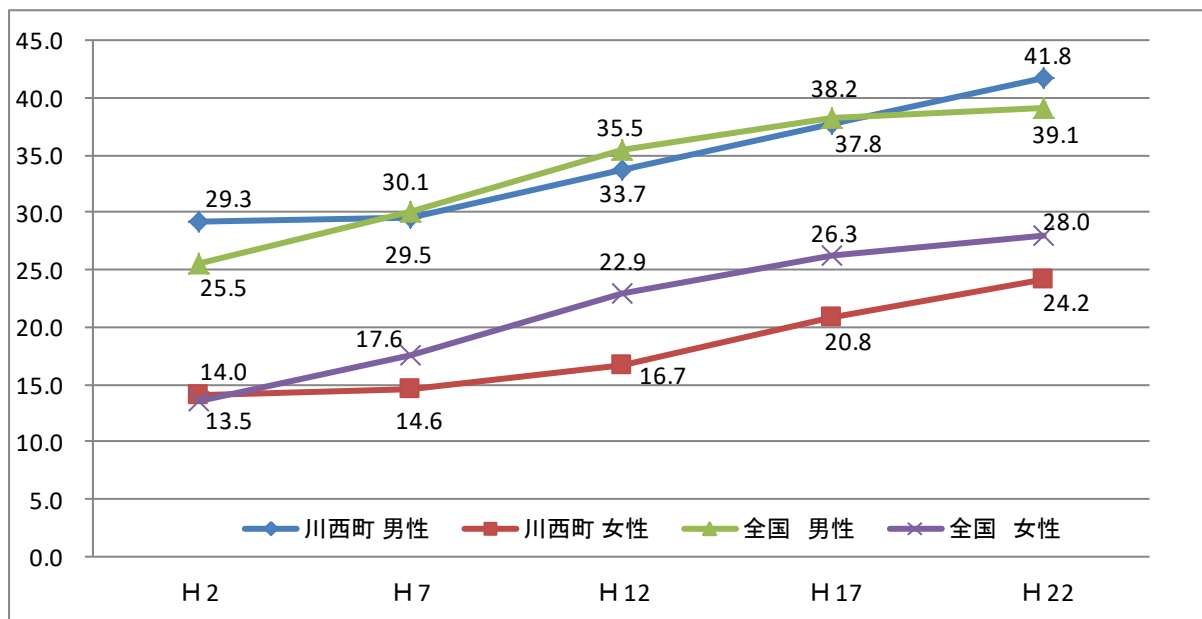
次は「結婚」について見ていきます。まずは、本町における未婚率の推移です。男性は国の数値と同水準か、または国の数値を上回っています。平成22年においては、4割を超える未婚率となっています。一方、女性は、平成7年以降、国の数値を大きく下回っています。ただ、男女とも、未婚率は総じて上昇傾向にあります。

次に、平均初婚年齢についても、夫は全国平均を上回り、妻は下回っています。ただ、未婚率と同様に、男女とも総じて平均初婚年齢は上昇傾向が続いています。

この未婚化及び晩婚化の傾向も、出生数の減少の大きな原因の一つとして考えられます。

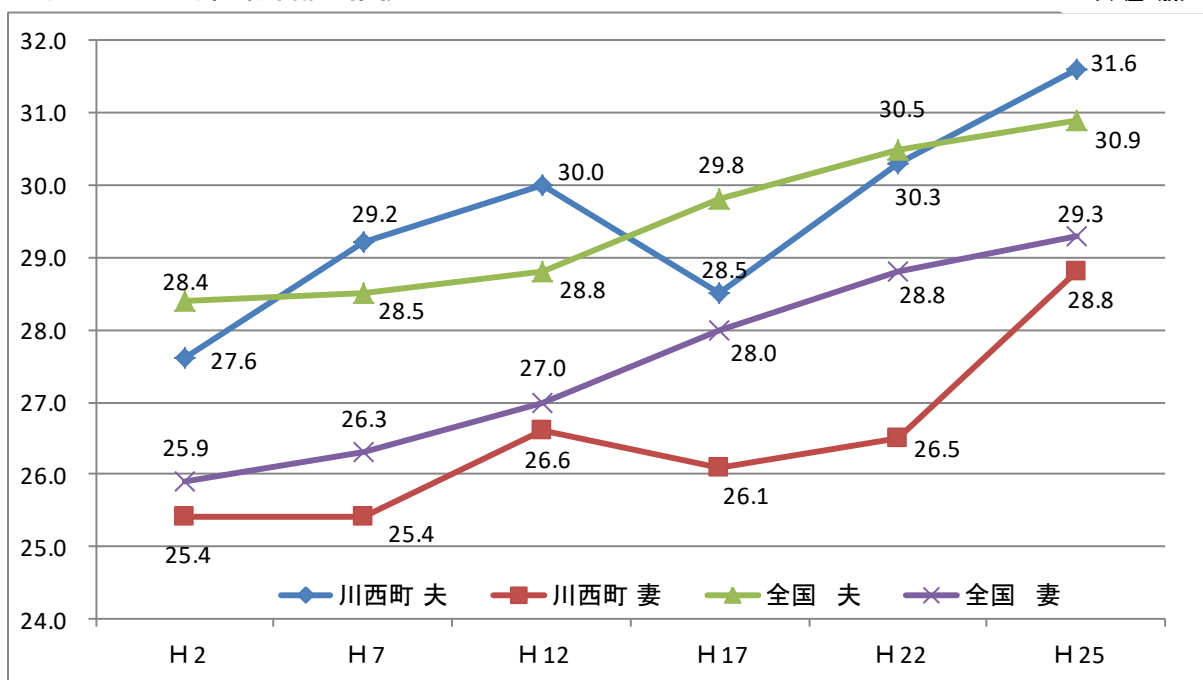
○図 2-5 25～49 歳人口における未婚率の推移

(単位: %)



○図 2-6 平均初婚年齢の推移

国勢調査
(単位: 歳)



人口動態統計

(4) 平均寿命の推移

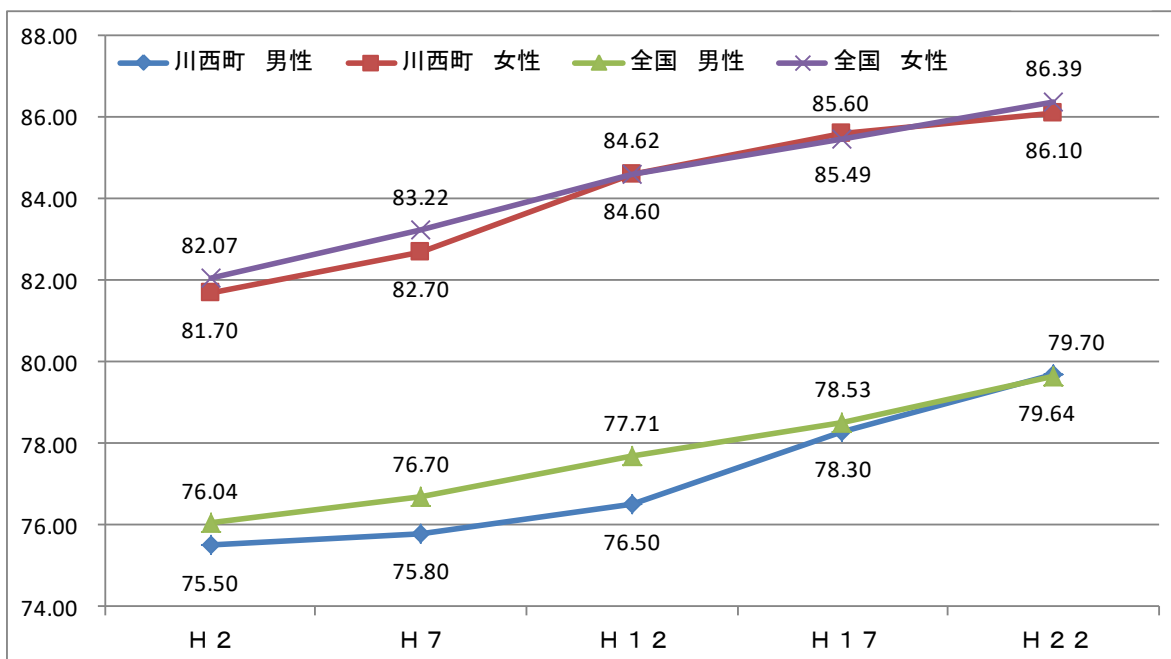
本町における平均寿命の推移を見てみると、男女とも上昇傾向にあります。女性が国とほぼ同水準で推移しているのに対し、男性は国の平均を下回る状況が続いていましたが、平成17年以降は、同水準まで上昇しています。

平均寿命については、今後も上昇または現在の水準を維持していくことが予測されますが、今後さらに重要と捉えるのが、日常的な介護に頼ることなく、心身ともに健康で暮らすことができる期間、いわゆる「健康寿命」です。健康寿命の延伸を促進し、自立した生活を過ごせる期間を長く保つことが大切になってきます。

なお、平成22年における山形県の健康寿命は、男性で70.78年（平均寿命との差9.19年）、女性で73.87年（平均寿命との差12.41年）となっています。（図2-7）

○図2-7 平均寿命の推移

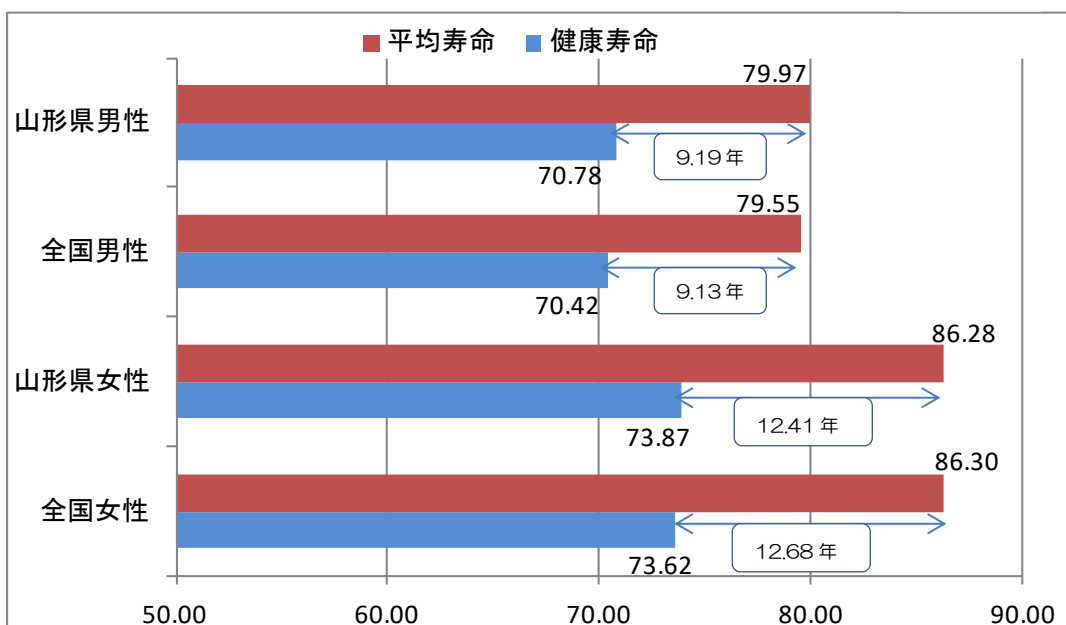
（単位：年）



置賜保健所 統計情報

○図2-8 平均寿命と健康寿命の差

（単位：年）



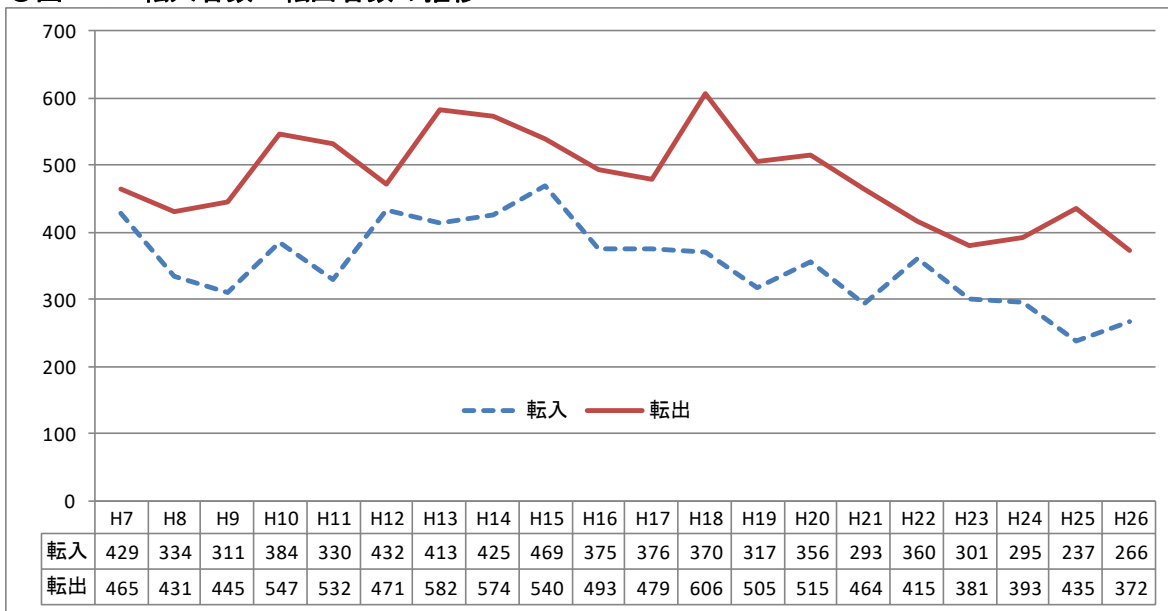
3 転入者数・転出者数の推移（社会増減）

（１）転入者数・転出者数の推移

平成7年以降、転出者が転入者を上回る、いわゆる「転出超過」の状況が続いています。年によりばらつきはあるものの、総人口の減少もあり、転入、転出者数ともに減少傾向にあります。その差についても、平成18年の236人の転出超過をピークに、直近5年間の平均では約100人の転出超過と縮小傾向にあると考えられます。

○図 3-1 転入者数・転出者数の推移

（単位：人）



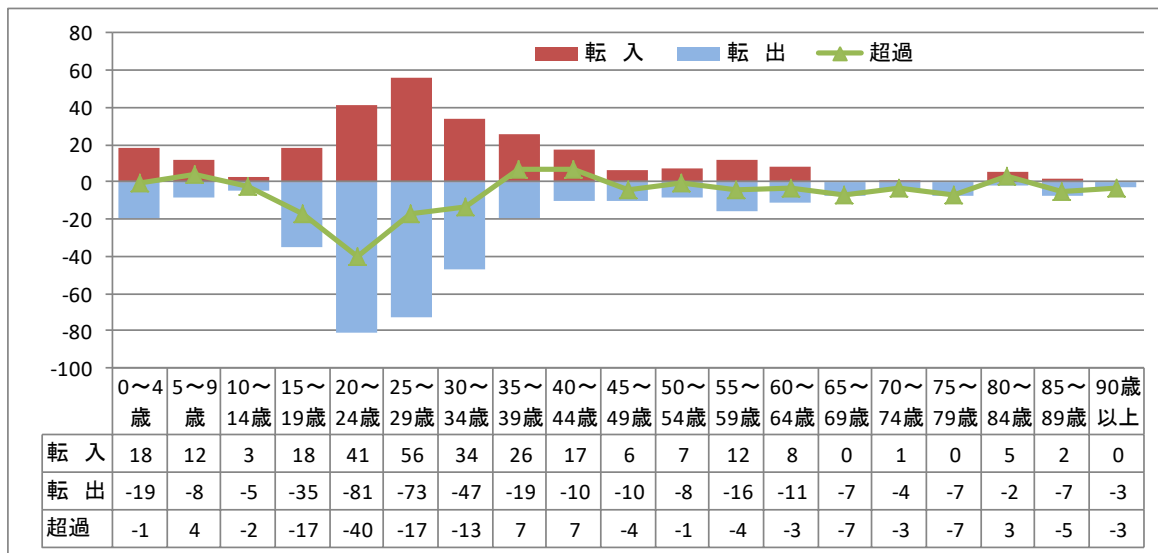
住民基本台帳データ

（２）年齢階層別転入・転出超過状況

平成26年中の転入、転出者数を年齢階層別に見てみると、移動の約6割が10代後半から30代前半に偏っており、原因としては、進学、就職、結婚などの影響が考えられます。中でも、20代前半の転出超過が最も大きくなっており、大学等を卒業後、就職に伴い町外や県外へ転出するケースが多いものと考えられます。また、その一方で、35～44歳を見ると、それぞれ転入超過になっています。原因は、U・Iターン者の増加と考えられ、転入者増加に向けて、重視すべき年代として捉えられます。

○図 3-2 年齢階層別転入・転出者数（平成26年）

（単位：人）

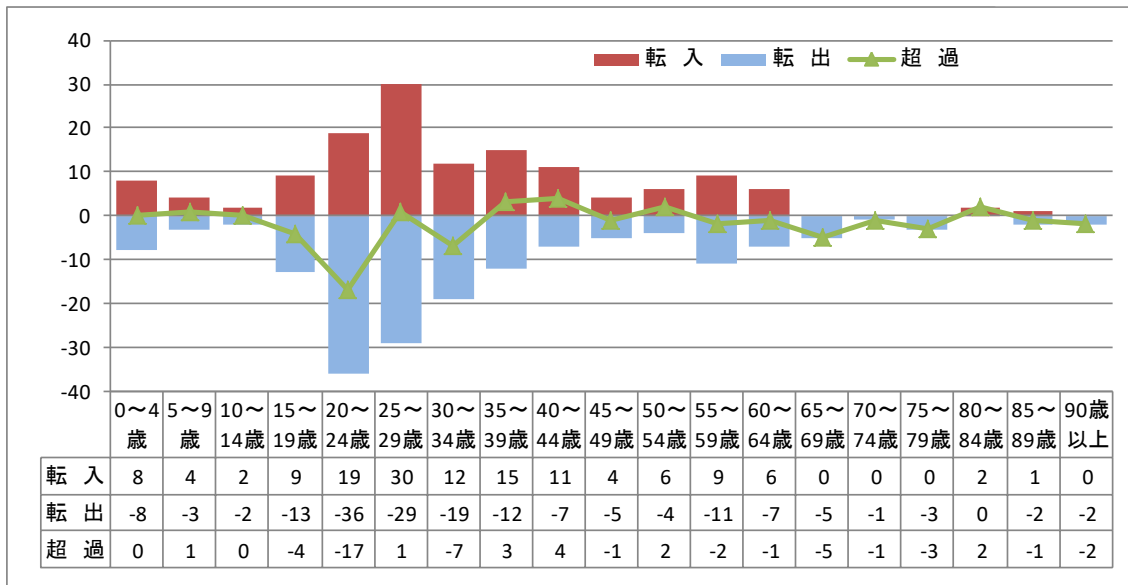


(3) 男女別年齢階層別転入・転出超過状況

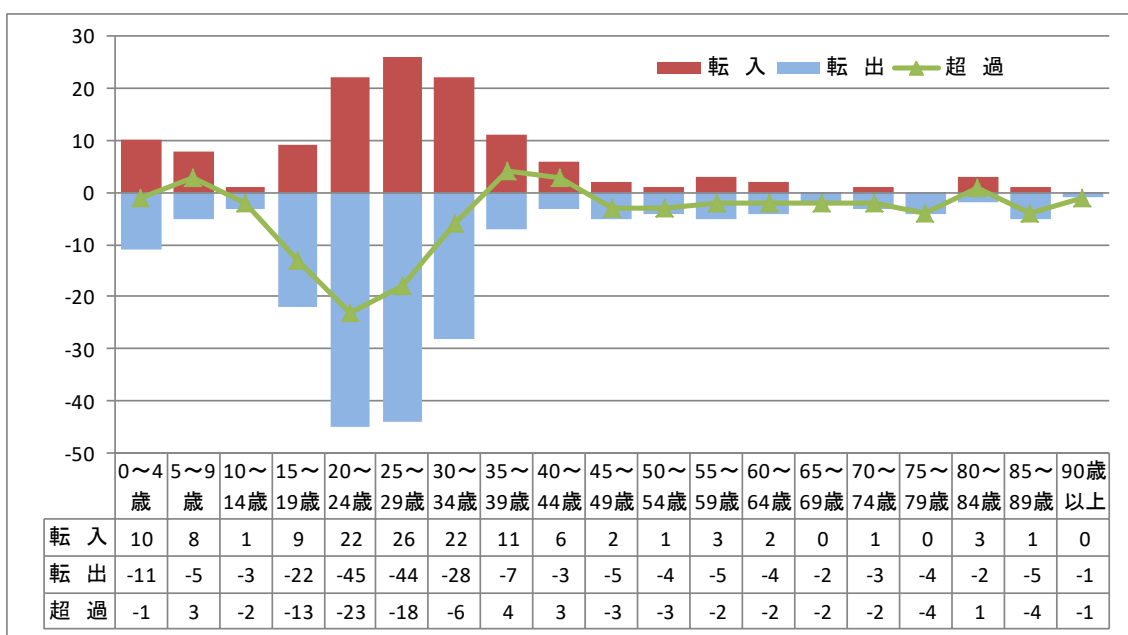
図 3-2 をさらに男女別に見てみると、転入、転出数の傾向は全体と同様であるものの、10代後半から30代前半の転出超過が、女性の方がより顕著になっています。男女別の合計でも、男性の転出超過が31人に対して、女性は75人と2倍以上になっています。この数値は平成26年の数値になりますが、この傾向はこの年に限ったことではなく、継続して見られる傾向です。

○図 3-3 【男性】年齢階層別転入・転出超過状況（平成26年）

（単位：人）



○図 3-4 【女性】年齢階層別転入・転出超過状況（平成26年）



(4) 主な転出先及び転入元の状況

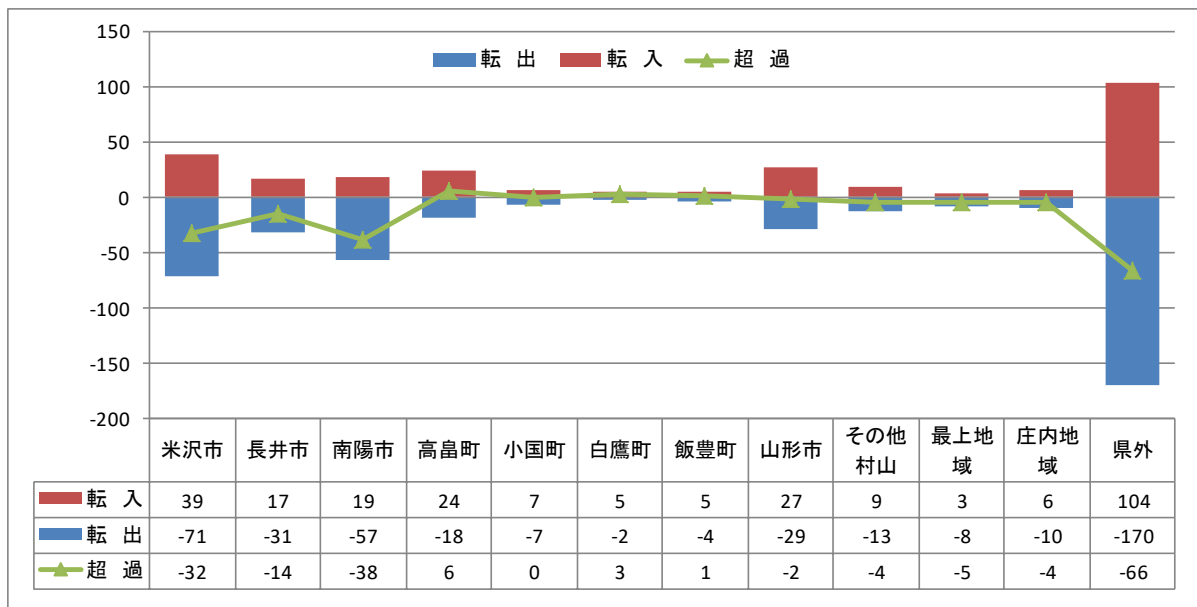
総務省 住民基本台帳移動報告

まず、転出先を見ていくと約6割が県内、他4割が県外への転出となっている。県内の転出先を見ていくと、やはり近隣市町への転出が多いことがわかります。米沢市（71人）、南陽市（51人）、長井市（31人）、そして山形市（29人）の順になっています。

一方で、転入元を見ていくと、転出と同様に、約6割が県内、他4割が県外からの転入となっています。県内での移動は、米沢市（39人）、山形市（27人）、高畠町（24人）、南陽市（19人）の順となっています。

○図 3-5 主な転出先及び転入元の状況（平成 26 年）

（単位：人）



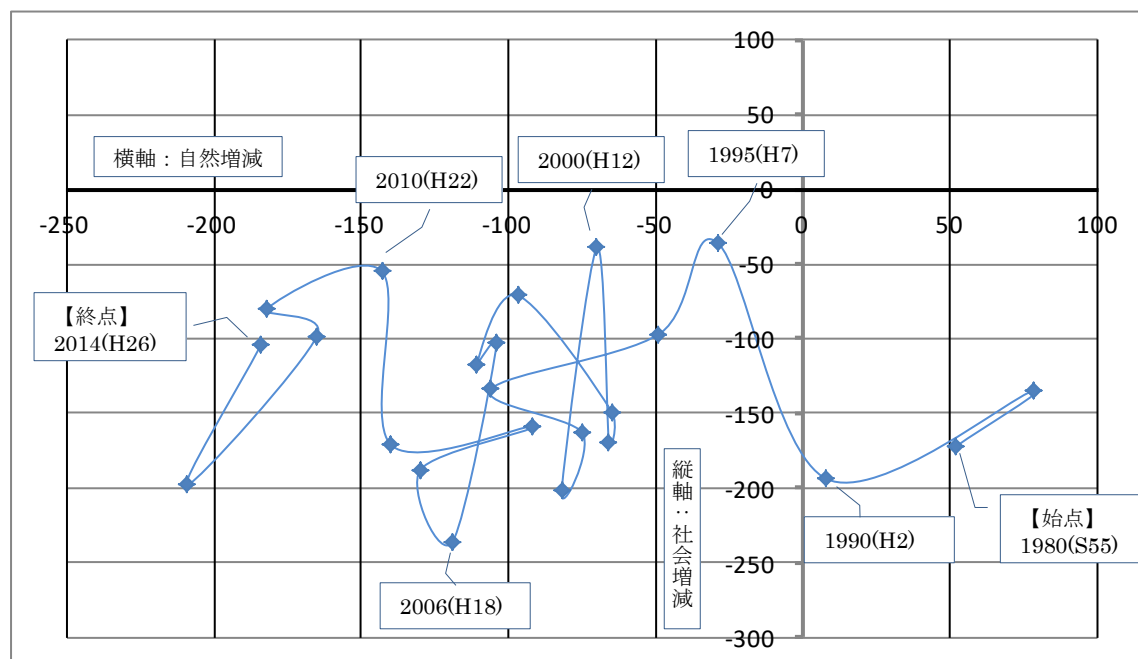
山形県 社会的移動人口調査（平成 25 年 10 月～平成 26 年 9 月）

4 人口減少の要因の変化

グラフの横軸に自然増減、縦軸に社会増減をとり、これまでの時間の経過を追いながら、本町の総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響を見てみると、1980 年代は、出生数が死亡数を上回る「自然増」の傾向が続く一方、転出者が転入者を上回る「社会減」の傾向が続いています。1990 年代に入ると、「社会減」の傾向が続くとともに、出生数と死亡数が逆転し、「自然減」に転じています。2000 年代になると、ともに減少人数が 100 人を超えるようになり、減少幅は拡大の一途を辿っています。そして、2010 年代、出生数の減、死亡数の増により「自然減」が大きくなる一方で、「社会減」は停滞ないし減少傾向に転じてきています。

○図 4-1 本町の総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

（単位：人）



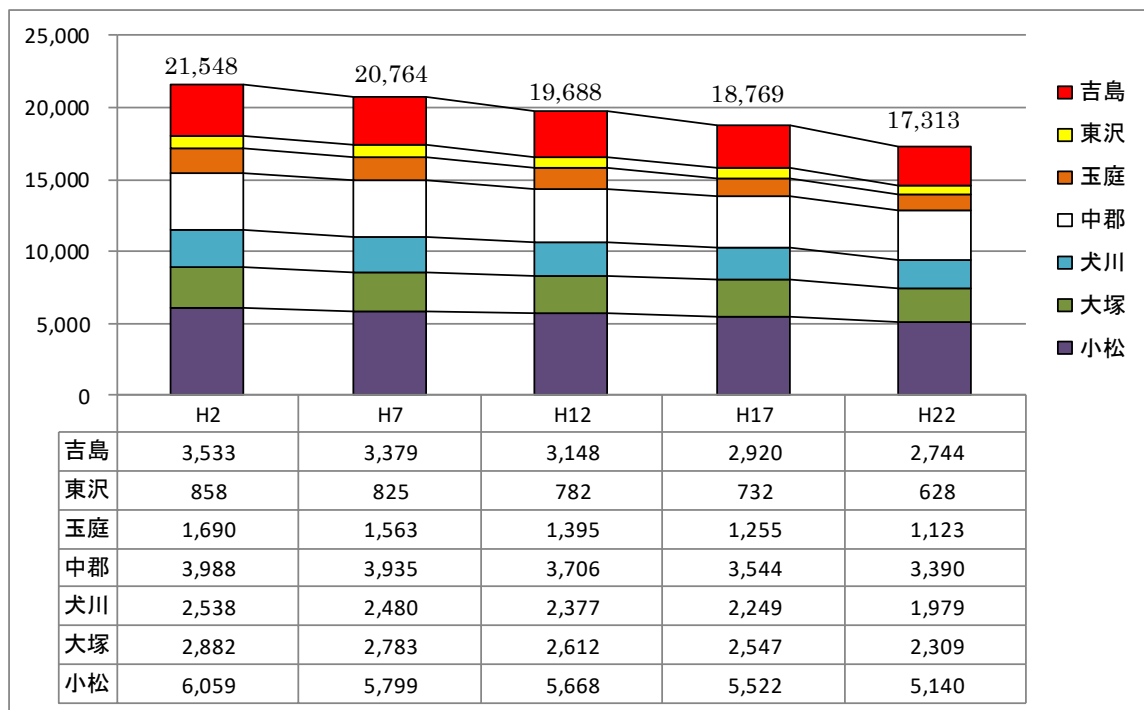
国勢調査より作成

5 地区ごとの総人口の推移

各地区ごとの総人口の推移を見てみると、町全体と同様に、各地区とも総じて減少傾向にあり、その減少幅に多少の差がある程度になっています。

○図 5-1 各地区人口の推移

(単位: 人)



国勢調査

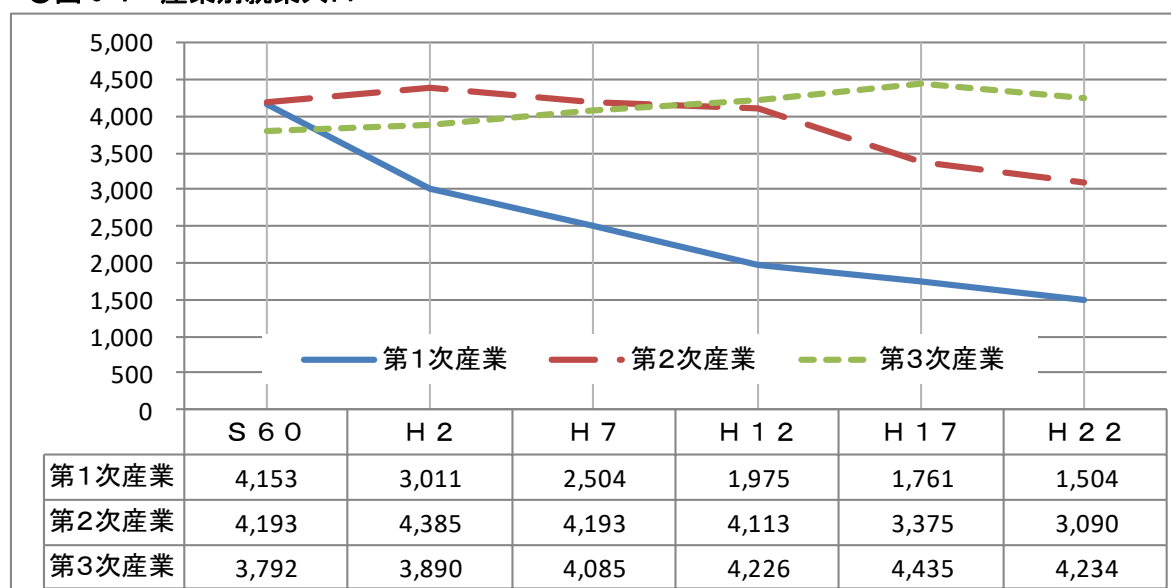
6 産業別就業者の推移

(1) 産業別就業人口及び構成比

本町の産業別就業人口は、第1次産業が、平成2年から平成22年までの20年間で半減しています。第2次産業も、平成2年をピークに減少傾向にあります。一方で第3次産業は、増加を続けていましたが、総人口の減少の影響もあり、平成22年は減少に転じています。

○図 6-1 産業別就業人口

(単位: 人)

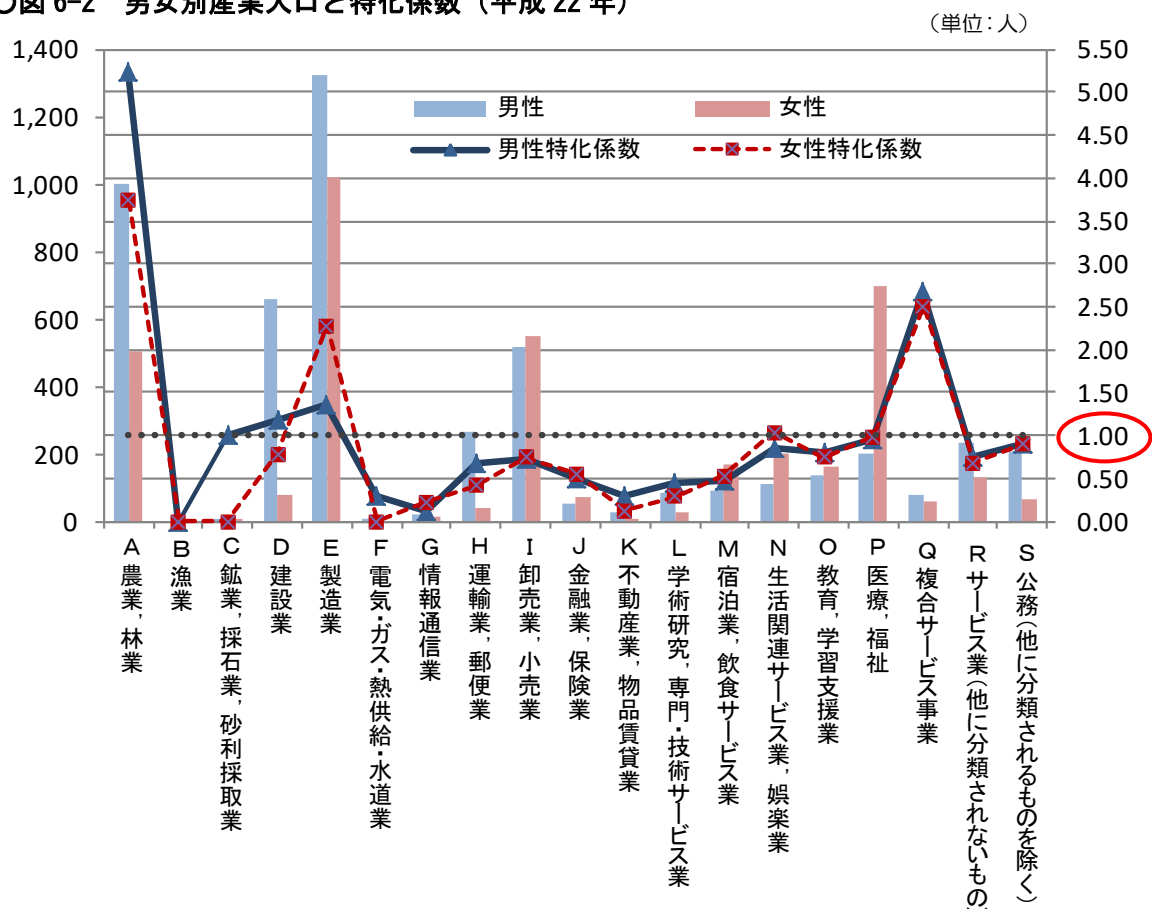


（２）男女別産業人口と特化係数

男女別産業人口の状況を見ると、男性は、製造業の就業者数が最も多く、次いで、農業・林業、建設業、卸売業・小売業の就業者数が多い傾向にあります。女性も製造業の就業者数が最も多く、次いで、医療・福祉、卸売業・小売業、農業・林業が多くなっています。

一方、全国の産業の就業者比率に対する特化係数（本町のA産業の就業者比率／全国のA産業の就業者比率）（※１）は、男女とも農業が最も高く、その数値も群を抜いています。農業就業者は減少傾向にありますが、本町における産業全体を見た時に、依然として農業に特化している傾向が見られます。また、製造業における女性の特化係数が高いことも特徴として挙げられます。

○図 6-2 男女別産業人口と特化係数（平成 22 年）



国勢調査より作成

※１『特化係数』：地域のある産業が、全国と比べてどれだけ特化しているかを見る係数であり、特化係数が１であれば全国と同様、１以上であれば、全国と比べてその産業が特化していると考えられる。

※Q複合サービス業：信用事業、保険事業または共済事業と併せて複数の分類にわたる各種サービスを提供する事業所であって、法的に事業の種類や範囲が決められている郵便局、農業協同組合等が分類される。

Ⅲ 川西町の人口の将来展望

1 国の長期ビジョンと人口推移

(1) 国の長期ビジョンが目指す将来の方向

50年後（2060年）に1億人程度の人口を維持することを目指し、将来にわたり、「活力ある日本社会」を維持することを目的に、3つの基本的視点から人口減少に歯止めをかける戦略に取り組むとされています。

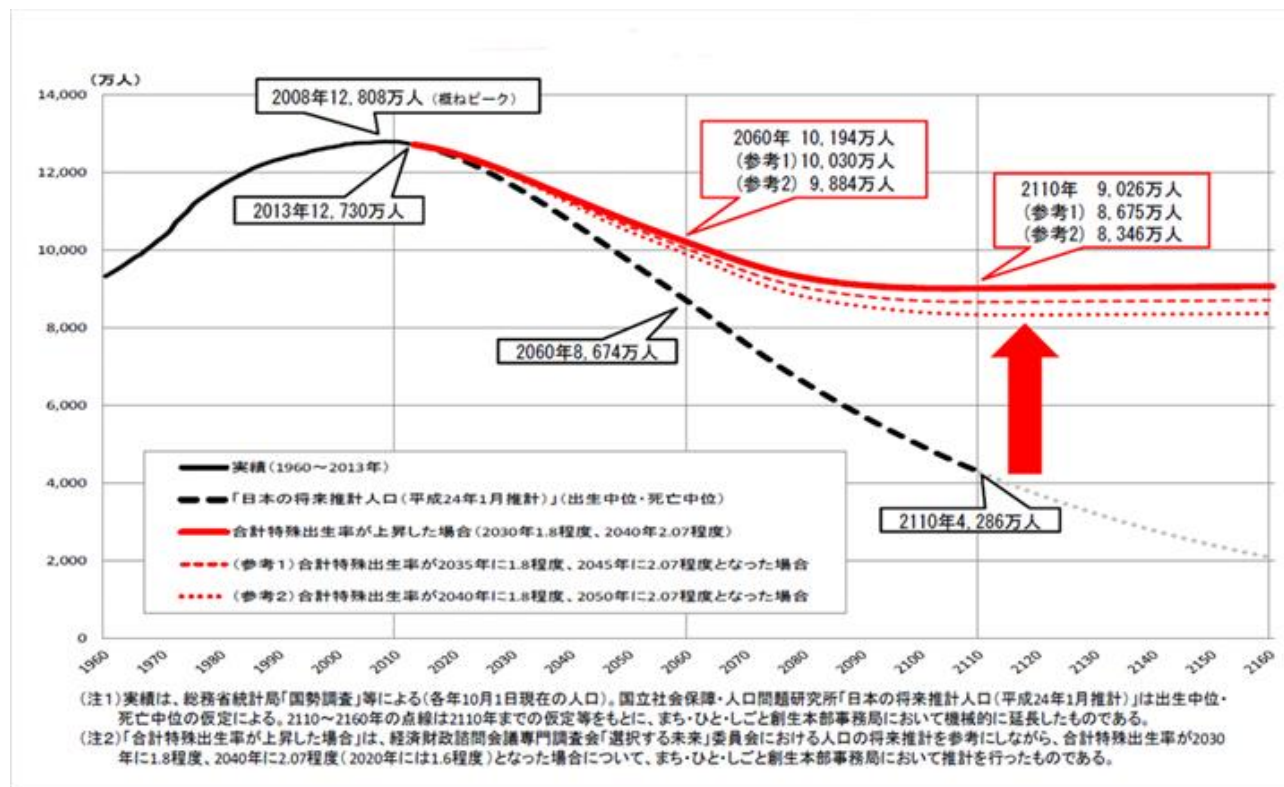
- ・東京一極集中是正
- ・若い世代の就労、結婚、子育ての希望の実現
- ・地域に即した地域課題の解決

(2) 国の人口推移と長期的な見通し

・社人研「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」（出生中位（死亡中位））によると、2060年の総人口は約8,700万人まで減少すると見通されています。

・仮に、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度（2020年には1.6程度）まで上昇すると、2060年の人口は約1億200万人となり、長期的には9,000万人程度でおおむね安定的に推移するものと推計されています。

・なお、仮に、合計特殊出生率が1.8や2.07となる年次が5年ずつ遅くなると、将来の人口がおおむね300万人程度少なくなると推計されています。



2 将来人口の推計と分析

(1) 将来人口推計

民間研究機関である日本創生会議の推計準拠（人口生産力に着目した市町村別将来推計人口）（パターン1）、社人研の推計準拠（「日本の地域別将来人口（平成25年3月推計）等」（パターン2）、及び町の独自推計（パターン3、パターン4）により、将来人口を展望します。各パターンの人口推計の考え方は以下の表のとおりです。

○表1 人口推計の概要

日本創生会議 推計準拠 (パターン1)	○国勢調査による2010（平成22）年10月1日現在の人口を基準に用い、2005（平成17）年から2010（平成22）年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計 【出生に関する仮定】 2010（平成22年）の全国の子ども女性比※と各市町村の子ども女性比との格差（比）をとり、その比が2015（平成27）年以降、2040（平成52）年まで一定として仮定値を仮定 ※子ども女性比：15～49歳の女性人口に対する0～4歳人口の比。出生率の代替指標。年次別の出生率と比較してはるかに安定した推移がみられ、小規模自治体における仮定値設定に効果的 【死亡に関する仮定】 55～59歳→60～64歳以下では、全国と都道府県の2005（平成17）年→2010（平成22）年の生存率の比から算出される生存率を一律に適用。60～64歳→65～69歳以上では、都道府県と市町村の2000（平成12）年→2005（平成17）年の生存率の比から算出される生存率を適用 【移動に関する設定】 全国の移動総数が、現状と概ね同水準で推移すると仮定
社人研※ 推計準拠 (パターン2)	○パターン1をベースに、移動に関して異なる過程を設定 【移動に関する仮定】 純移動率が、2015（平成27）～2020（平成32）年までに定率で0.5倍に縮小し、以降の期間については、同水準を一定とする仮定
町独自推計 (パターン3)	○社人研推計（パターン2）をベースに、出生及び移動に関して異なる仮定を設定 【出生に関する仮定】 合計特殊出生率を国が長期的な見通しで仮定値とした「2020（平成32）年には1.6程度、2030（平成42）年に1.8程度、2040（平成52）年に2.07程度」を適用 【移動に関する仮定】 社人研推計（パターン2）による移動を適用
町独自推計 (パターン4)	○町独自推計（パターン3）をベースに、移動に関して異なる過程を設定 【移動に関する仮定】 人口移動がゼロ（転入者数＝転出者数）と仮定

※社人研：国立社会保障・人口問題研究所

（２）人口推計の結果

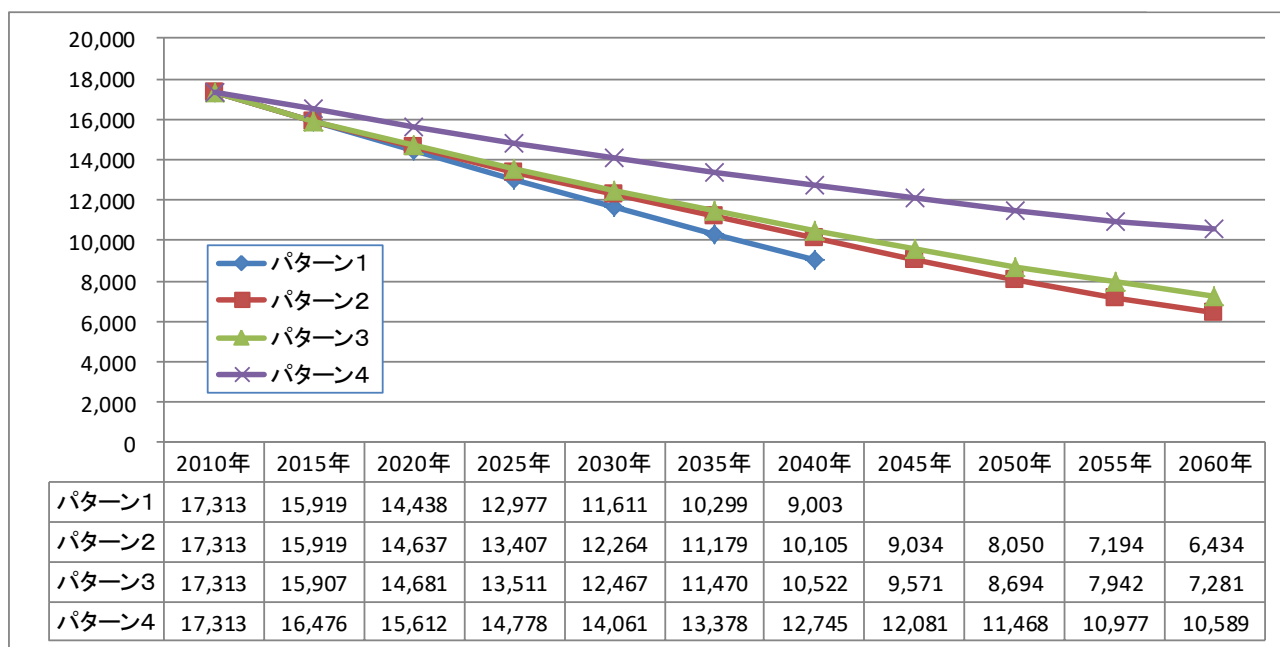
推計結果を見ると、パターン１は、現状のまま何も施策を実施しない場合と考えられますが、最も厳しい推計値となり、２５年後の２０４０年には、総人口が１万人を切ってしまいます。

一方で、パターン４は、「人口移動がゼロ（転入者数＝転出者数）」と仮定していることから、人口減少はある程度、抑制されます。ただ、自然減（出生者数＜死亡者数）だけでも、５年単位で毎回５００人前後の減少となっており、人口減少を止めるには至りません。それでも、２０６０年において１万人の総人口を維持できる推計となっており、その後も９,０００人程度を継続して維持できると考えられます。

また、パターン３は、「人口の移動率が、今後一定程度縮小する」と仮定していることから、パターン４と比較して、減少幅は大きくなっています。ただ、パターン１と比較すれば、減少幅は多少ではあるが抑制できます。

○図 7-1 人口の長期的な見通し

（単位：人）



（３）人口推計結果ごとの人口構造

人口推計結果を年齢３区分別の人口構造割合を集計してみると、パターン４以外の推計すべてで、２０４０年には生産年齢人口（１５～６４歳）の構成比が５０％を切り、逆に、老年人口（６５歳以上）は４０％を超えています。

パターン３及び４で適用した出生率の上昇が実現できれば、移動人口に関わらず、老年人口構成比の上昇は止めることができます。ただ、生産年齢人口比率の減少については、「移動人口ゼロ」を実現しなければ、止めることができません。

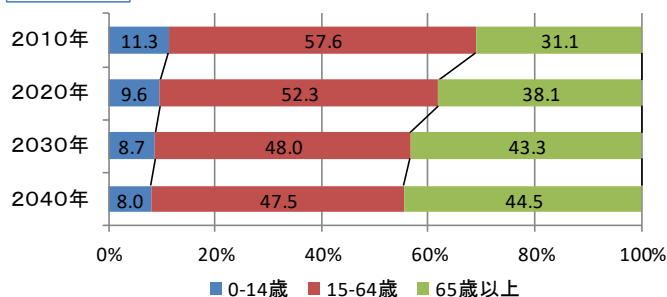
○表2 パターン別の人口構造推計

(単位:人)

		総人口	0-14歳人口	うち0-4歳人口	15-64歳人口	65歳以上人口	20-39歳女性人口
2010 (平成22)年	現状値	17,313	1,953	558	9,976	5,384	1,537
2020 (平成32)年	パターン1	14,438	1,391	399	7,552	5,495	1,144
	パターン2	14,637	1,414	410	7,678	5,545	1,182
	パターン3	14,681	1,458	467	7,678	5,545	1,319
	パターン4	15,612	1,593	531	8,300	5,719	1,402
2030 (平成42)年	パターン1	11,611	1,006	301	5,616	4,989	792
	パターン2	12,264	1,094	337	6,026	5,144	924
	パターン3	12,467	1,308	437	6,015	5,144	1,063
	パターン4	14,061	1,601	554	7,016	5,444	1,267
2040 (平成52)年	パターン1	9,003	725	208	4,275	4,003	543
	パターン2	10,105	880	265	4,955	4,270	741
	パターン3	10,522	1,213	409	5,040	4,269	845
	パターン4	12,745	1,672	589	6,425	4,648	1,096

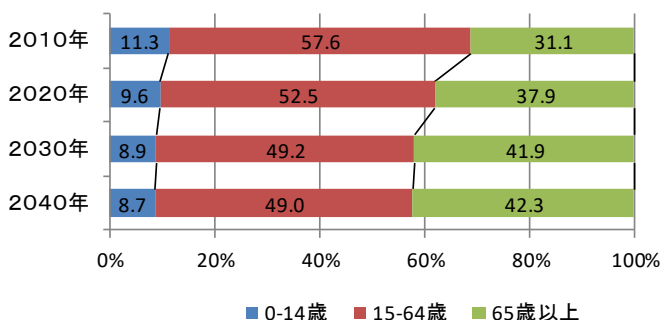
○図7-2 パターン別の人口構造割合の推計

パターン1

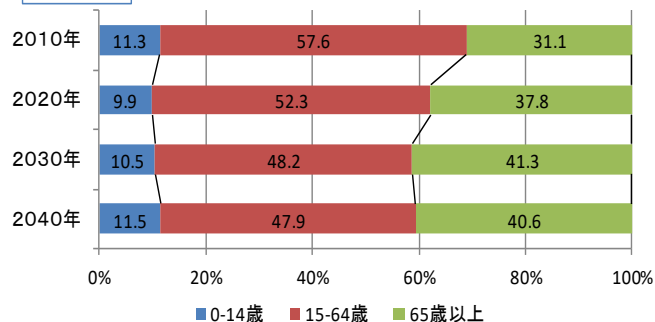


パターン2

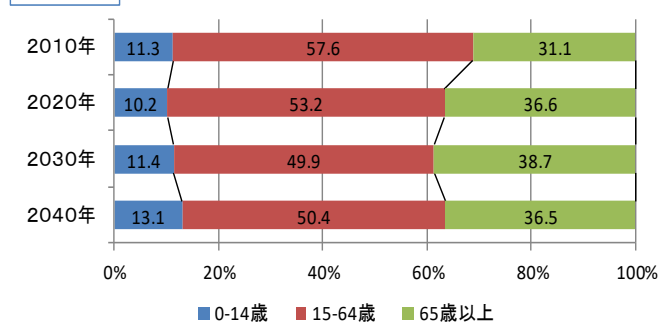
(単位: %)



パターン3



パターン4



3 人口の変化が与える影響

人口減少が進むことで、本町では、主に次のような影響が懸念されます。

(1) 地域コミュニティへの影響

人口減少と高齢化があいまって、住民同士の支え合いなど、これまで地域のコミュニティが果たしてきた機能や活力の低下が懸念されます。

（２）地域経済への影響

生産年齢人口が減少し、労働力不足やそれに伴う生産活動の低下がもたらされるとともに、町内における消費支出全体も減少し、地域経済の活力低下を招く恐れがあります。

（３）地域医療、福祉・介護への影響

本町の老年人口は、2020 年ごろまで増加が見込まれ、それに伴い、医療、福祉・介護の需要の増加も見込まれます。

一方、生産年齢人口の減少が見込まれており、こうした需要に応える労働力の不足も懸念されます。

（４）教育・地域文化への影響

今後さらなる幼児・児童・生徒の減少により、幼児施設や小学校の再編や学習環境の低下等が懸念されます。

また、町内には多くの伝統芸能や伝統行事などが引き継がれていますが、少子化の影響により、担い手が減少することで、こうした地域文化が衰退する恐れもあります。

（５）行財政への影響

人口減少に伴い、税収等が減少することに加え、高齢化による社会保障関係経費の増加等により、財政の硬直化が進行し、行政サービスが低下する恐れがあります。

4 目指すべき将来の方向性

人口の現状分析及び将来展望の結果を踏まえ、人口減少対策における本町の目指すべき将来の方向性を以下のとおり設定しながら、総合戦略を組み立てます。

- 2040（平成 52）年の定住人口 12,000 人、また、交流人口の更なる拡大を目指します。
- 出生率の上昇、平均（健康）寿命の延伸など、「自然減」対策に取り組みつつ、まずは、転出抑制、転入促進による「社会減」対策に重点的に取り組むことで、人口減少の抑制を図ります。
- 2020（平成 32）年頃をピークに増える老年人口に対し、将来を担う若者の定住と転入の促進、出生率の上昇に最大限努めることで、**バランスのとれた人口構造基盤の維持**を図ります。

第2章 総合戦略

I 基本的な考え方

1 「まち・ひと・しごと創生 総合戦略」の基本的な考え方

国は、人口減少克服・地方創生に向け、次の2つを基本的な考え方として示しています。

本町においても、国の基本的な考え方を踏まえ、「人口減少」と「地方創生」に向き合い、実効性が期待できる施策に取り組みます。

〈人口減少と地域経済縮小の克服〉

①「東京一極集中」を是正する。

地方から東京圏への人口流出に歯止めをかけ、「東京一極集中」を是正するため、「しごとの創生」と「ひとの創生」の好循環を実現するとともに、東京圏の活力の維持・向上をはかりつつ、過密化・人口集中を軽減し、快適かつ安全・安心な環境を実現する。

②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。

人口減少を克服するために、若い世代が安心して就労し、希望どおり結婚し、妊娠・出産・子育てができるような社会経済環境を実現する。

③地域の特性に即して地域課題を解決する。

人口減少に伴う地域の変化に柔軟に対応し、中山間地域をはじめ地域が直面する課題を解決し、地域の中において安全・安心で心豊かな生活が将来にわたって確保されるようにする。

〈まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立〉

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。

①しごとの創生

- ・若い世代が安心して働ける「相応の賃金、安定した雇用形態、やりがいのあるしごと」という「雇用の質」を重視した取組みが重要。

②ひとの創生

- ・地方への新しいひとの流れをつくるため、若者の地方での就労を促すとともに、地方への移住・定着を促進する。
- ・安心して結婚・出産・子育てができるよう、切れ目ない支援を実現する。

③まちの創生

- ・地方で安心して暮らせるよう、中山間地域等、地方都市、大都市圏等の各地域の特性に即して課題を解決する。

※国の「まち・ひと・しごと創生 総合戦略」より抜粋

2 本町の総合戦略の位置付けと計画期間

(1) 総合戦略の位置付け

人口ビジョンの活用など客観的な分析に基づいて本町の課題を把握・整理し、その解消に向けて、政策分野ごとの戦略の基本目標や具体的な施策等の設定を行い、自主性・主体性を発揮しながら、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施する戦略として位置付けます。

(2) 計画期間

国の総合戦略を勘案しつつ、効果の高い政策を集中的に実施していく観点から、対象期間は、2015（平成27）年度～2019（平成31）年度の5年間とします。

3 効果的な施策展開

(1) まち・ひと・しごとの5原則を踏まえた施策展開

国は、人口減少の克服と地方創生を確実に実現するため、「自立性」・「将来性」・「地域性」・「直接性」・「結果重視」を「まち・ひと・しごと創生に向けた政策5原則」として掲げ、それに基づいた施策展開の必要性を示しています。

国の政策5原則を踏まえ、本町としてのまち・ひと・しごとの5原則を次のように定め、関連する施策の展開を図ります。

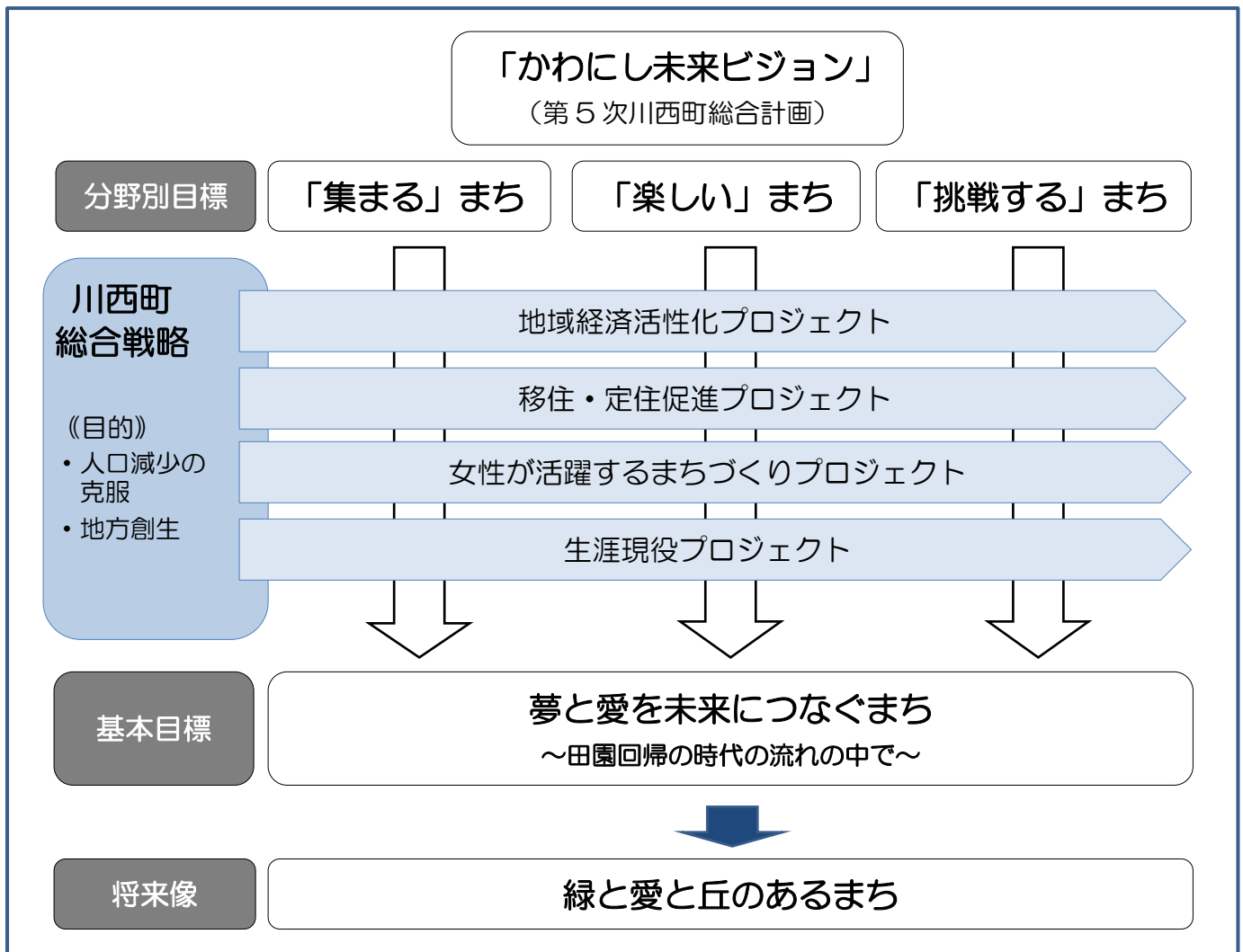
- ① **自 立 性** 持続可能なまちづくりのため、町及び地域の自立性を高める事業や施策に取り組みます。
- ② **将 来 性** 町及び地域づくりを担う人材の育成を中心に、町及び地域の活力の底上げにつながる事業や施策に取り組みます。
- ③ **地 域 性** 各地域それぞれの個性や現状に合った事業や施策に取り組みます。
- ④ **直 接 性** 住民、産業界、教育機関、金融機関、各経営母体等と連携しながら、事業や施策の展開を図ります。
- ⑤ **結 果 重 視** 数値目標・重要業績評価指標（KPI）を設定し、結果を検証しながら、事業や施策の展開を図ります。

(2) 「かわにし未来ビジョン」（第5次川西町総合計画）と連動した取組

平成28年度を始期とする「かわにし未来ビジョン」（第5次川西町総合計画）は、本町の最上位計画であり、行政や関係機関をはじめ、住民、各種団体、事業所などあらゆる主体に共有されるまちづくりの指針であるとともに、様々な施策や事業を総合的かつ計画的に推進するための総合指針となります。

かわにし未来ビジョンの主な課題も“人口減少の克服”、“産業振興・雇用創出”、“地域の活性化”等であり、総合戦略と重なることから、総合計画の主要プロジェクトを総合戦略のプロジェクトとして位置付けながら、かわにし未来ビジョンと連動した取組を進めます。

〈「かわにし未来ビジョン」と「総合戦略」の連動イメージ〉



(3) PDCAサイクルの確立

総合戦略の実効性を高めるとともに、施策の効果を客観的に検証できるようにするため、政策分野（プロジェクト）ごとに数値目標を、施策ごとに重要業績評価指標（KPI※1）を設定します。

総合戦略の効果検証に際しては、川西町総合戦略推進本部（仮称）において、毎年度、数値目標及びKPIの達成度を点検評価するなど、総合戦略に記載された施策が適切に実行されるようPDCAサイクルを確立し、進行管理を行います。

評価結果は毎年度、住民代表で組織する「まちづくり委員会」や外部有識者等で組織する「まちづくり懇談会」に報告し、そこでいただいたご意見を踏まえ、必要に応じて施策の追加・変更等を行うなど、総合戦略の見直しを図ります。

(4) 広域連携の推進

山形県や置賜地域の他市町との連携を積極的に図りながら、まち・ひと・しごとの創生に向けた取組を推進します。

※1：KPI／Key Performance Indicators の略。各事業の目標達成度合いを測る指標となるもの。

Ⅱ 施策展開への基本方針

1 本町の現状の把握

(1) 人口ビジョンからのアプローチ

①総人口・年齢3区分別人口の推移

本町の総人口は、合併直後の1955（昭和30）年の30,294人をピークに、以降減少傾向が続いています。昭和50年代に停滞傾向の時期もありましたが、平成に入ると、再び減少傾向に入り、その減少幅は、5年で1,000人前後と大きくなってきています。

また、年齢3区分別の人口は、老年人口（65歳以上）が増加傾向、生産年齢人口（15～64歳）や年少人口（14歳以下）は減少傾向となっています。社人研による2015（平成27）年以降の推計では、近年の傾向で推移した場合、今後も人口は減少を続け、2040（平成52）年には、約10,000人になると見込まれています。

なお、老年人口は、総人口が減少を続ける中で今後も増加傾向にありますが、2020（平成32）年ごろから減少すると推計されています。

②出生数・死亡数の推移（自然増減）

平成7年以降、出生数が死亡数を上回ることはなく、その差は徐々に広がってきています。直近5年間では、死亡数が300人前後で高止まりしている一方で、出生数は直近の2年で100人を切るなど減少傾向が続いています。

③転入者数・転出者数の推移（社会増減）

平成7年以降、転出者が転入者を上回る、いわゆる「転出超過」の状況が続いています。特に15～34歳の若い世代の転出超過が顕著です。さらに、男性よりも女性の方がその傾向が顕著であると言えます。

ただ、年によってばらつきはあるものの、総人口の減少もあり、転入、転出者数ともに減少傾向にあります。その差についても、平成18年の236人の転出超過をピークに、直近5年間の平均では約100人の転出超過となっていることから、縮小傾向にあると考えられます。

(2) 町民アンケート結果からのアプローチ

町民の皆さんの意識について把握するとともに、町の課題や町民ニーズ等について抽出し、かわにし未来ビジョン及び総合戦略に反映させるため今後のまちづくりに関するアンケート調査を実施しました。その結果の中から主なものを取り上げます。

アンケート内容は、テーマ毎に「町が今後、特に力を入れていくべきこと」についてお聴きしています。

①産業の振興について

農業振興について、「後継者、新規就農者の育成」が65.9%の回答率で最も多く、重要かつ喫緊の課題であると考えられます。その他、アンケートでは「農畜産物を利用した加工品の開発」や「地産地消の推進」が高い回答率となっており、6次産業化事業の更なる推進も重要となってきます。

観光振興について、「ダリヤ園など既存の観光施設の充実」を推す回答が多かったこと、また、「町の自慢できるもの」でも、約7割の方が「ダリヤ園」と回答していることから、「川西町＝ダリア」というブランドイメージは健在であり、今後も活用していくべきであると考えられます。その他、「近隣市町との観光連携の強化」という回答も多く、注目されてきていることから、観光の広域化も観光施策のポイントとなってくるものと考えられます。

②雇用の創出について

「企業の誘致」、「大型商業施設の誘致」が多くの回答を集めました。町だけでは解決できない部分もあることから、情報収集、発信などの誘致活動と並行して、次に回答が多かった「既存企業の支援」や「起業活動の支援」を積極的に進めていく施策も検討の必要があるものと考えます。

③高齢化対策について

老後の理想的な過ごし方の問いに「できる限り働きたい」という回答が26%に上っていることから、高齢者の雇用の場を創出する事業など。高齢者が健康で生きがいを持って生活を送ることができる環境づくりを進める必要があると考えられます。

④少子化・子育て対策について

現役子育て世代（20～40代）の回答率1位は「子育てに対する経済的な支援」となっており、30代に至っては、50%の回答率となりました。子育て世代における、子育てに対する経済的な支援への期待値は高く、「少子化・子育て対策」はもちろん、「若者の定住促進」にも、最も効果があるものと考えられます。

その他、「子どもが安心して学び、遊べる場や親子で過ごせる施設の充実」、「保育施設の整備、充実」についても、たくさんの回答が集まっており、これらの子育て世代のニーズにどれだけ応えられるかが重要となってきます。

⑤協働のまちづくりについて

町や地区が行う行事への参加状況について聞いたところ、「参加したいが、都合により参加できない」も含めると82%という高い回答率となり、総じて町及び地区行事への参加意欲は高いと言えます。ただ、男女別に見ると、「参加していない」女性の比率が約20%で、男性の2倍以上となっていることから、女性にもっとまちづくりに参画していただけるように、女性が町や地区、地域の行事に参加、活躍しやすい環境づくりに努める必要があります。

2 施策展開の基本的な方向性

(1) 定住人口減少の抑制とバランスのとれた人口構造基盤の維持

人口の「社会減」対策に重点的に取り組みながら、人口減少の抑制を図っていきます。特に社会減の大きな要因となっている若年層（15～29歳）の転出超過については、若年層の転出抑制にも取り組むこととしますが、進学や就職等による一定程度の転出はやむを得ないため、その人たちが「帰ってきたくなる」、「帰ってこれることができる」ような環境づくりに取り組みます。一方で、35～44歳の年代においては、近年、転入者数が増加の傾向にあることから、「Uターン」及び「Iターン」者の受け入れ態勢の整備にも取り組みます。

また、社会増減ゼロ（転入＝転出）の実現に向けては、若年層に限らず、現町民の方々にいつまでも町に住み続けていただけるような施策も重要です。産業の振興や雇用の確保、住宅を含めた住環境の整備、そして雪への対応の充実に取り組みながら、転出抑制を図っていきます。

(2) 交流人口拡大の推進

移住・定住のきっかけづくり及び地域経済の活性化のために、交流人口の更なる拡大を図る必要があるため、これまで築いてきた地域づくり基盤、交流ネットワークを最大限に活用した取組を進めていきます。

(3) 2040年定住人口 12,000 人を目指して

2040年の定住人口の目標値を「12,000 人」に設定し、効果的な施策に積極的に取り組んでいきます。

(4) 目標達成に向けた4つのプロジェクト

2040（平成52）年における定住人口 12,000 人、また、交流人口の更なる拡大を目指して、次の4つのプロジェクトを重点的に進めます。

○地域経済活性化プロジェクト

既存産業の振興や起業による雇用の創出も含めた地域経済の活性化と「共創」による「協働のまちづくり」の成熟やまちづくりを担う人材の育成に取り組みながら、人や企業から選ばれる、活気あふれるまちの実現を目指した取組を進めます。

○移住・定住促進プロジェクト

暮らしのベースとなる住宅環境の整備や町民に大きな負担を強いる雪への対応の充実など、住環境の充実を図るとともに、婚活を含めた出会いの創造や交流の拡大を図りながら、この町に住むきっかけづくりを推進し、住んでみたい、そして住み続けたい、住み続けることができるまちを目指した取組を進めます。

○女性が活躍するまちづくりプロジェクト

妊娠・出産・子育て環境の充実をはじめ、女性目線の施策を展開しながら、女性、特に若年層の女性が住みやすい、住み続けたいまちを目指した取組を進めます。

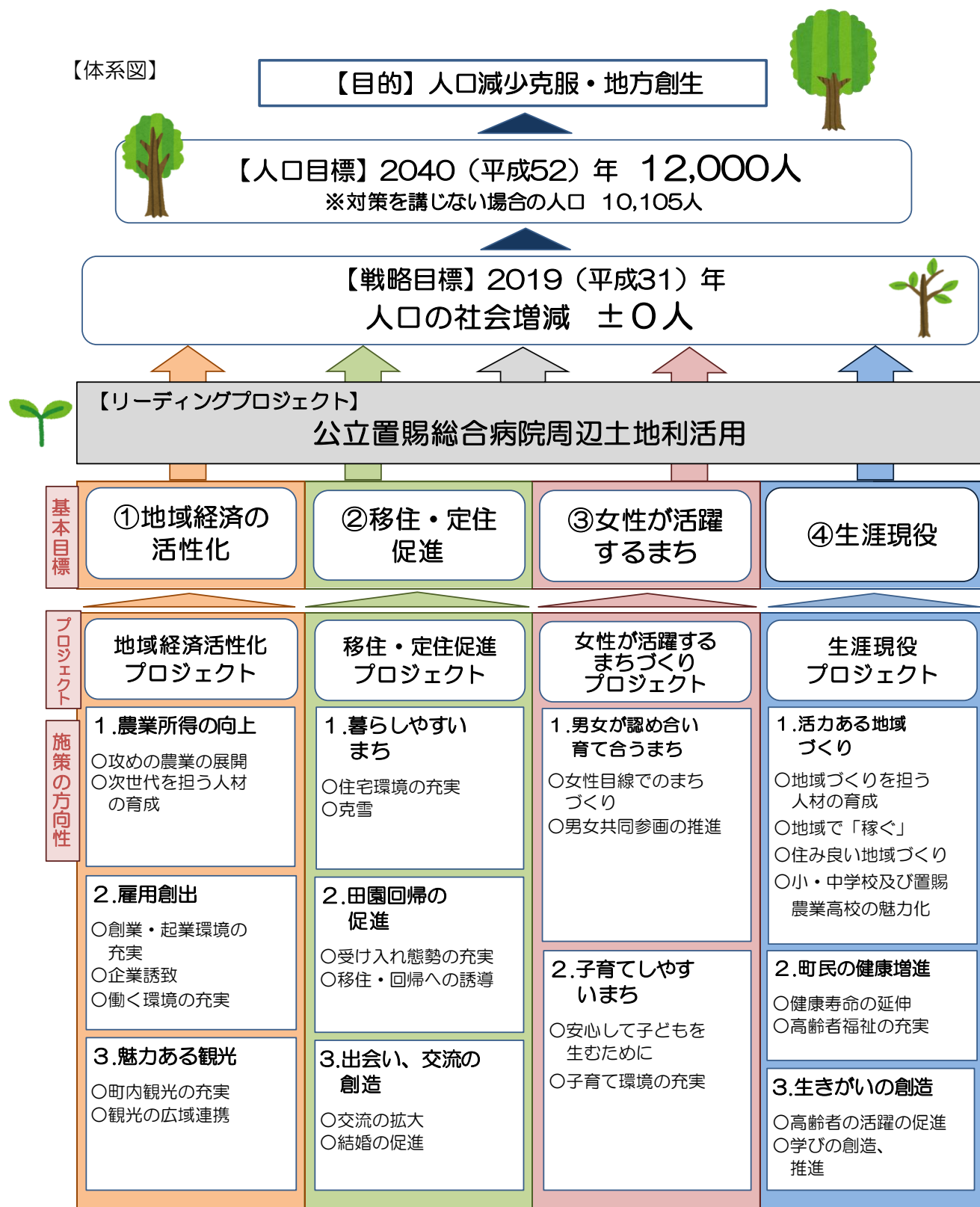
○生涯現役プロジェクト

社会の中で自らの意欲や能力を高め、発揮し、生涯を通して、健康で、生きがいを持ちながら、心豊かに充実した生活を送ることができるまちを目指した取組を進めます。

Ⅲ 今後の施策の方向

リーディングプロジェクトと4つのプロジェクト

人口減少克服、地方創生に向け、人口目標及び戦略目標を設定するとともに、その目標を達成するために、リーディングプロジェクトと4つのプロジェクトを設定し重点的に取り組んでいきます。



＜戦 略 目 標＞

2019（平成31）年 人口の社会増減 ±0人

総合戦略の戦略目標を「2019（平成31）年 人口の社会増減 増減±0人（転入数－転出数＝0）」に設定します。

出生数の増加、平均寿命の延伸等、人口の自然減対策の重要性を認識し、対策に取り組みながらも、施策の効果がより短期間で表れてくる社会増減数を戦略目標の指標とします。

以下のリーディングプロジェクト及び4つの基本目標、数値目標の達成を通して、戦略目標の実現を目指します。

リーディングプロジェクト	公立置賜総合病院周辺土地利活用		
	公立置賜総合病院周辺が持つ機能性を活かした、医療、住宅、商業等が融合した土地の利活用の推進		
基本目標①	地域経済の活性化		
数値目標①-1	農業産出額（みなし） 60億円 （H26／2014年）	+12.5% ➡	67.5億円 （H31／2019年）
数値目標①-2	創業・起業件数	➡	15件 （5か年累計）
基本目標②	移住・定住促進		
数値目標②-1	転出者数 400人 （直近3か年平均）	▲50人 ➡	350人 （H31／2019年）
数値目標②-2	転入者数 266人 （直近3か年平均）	+84人 ➡	350人 （H31／2019年）
基本目標③	女性が活躍するまち		
数値目標③-1	女性の社会増減 ▲75人 （直近3か年平均）	+75人 ➡	±0人 （H31／2019年）
数値目標③-2	合計特殊出生率 1.46 （直近3か年平均）	+0.2 ➡	1.66 （H31／2019年）
基本目標④	生涯現役		
数値目標④	初めて要介護認定を受けた人の平均年齢 82.6歳 （H26／2014年）	➡	84.0歳 （H31／2019年）

＜リーディングプロジェクト＞ 公立置賜総合病院周辺土地利活用

＜基本的な方向性＞

公立置賜総合病院には、毎日1,000人以上の来院者があることや、病院周辺に新潟山形南部連絡道路や一般国道287号が整備されるという環境、条件からも、周辺の土地の利活用は、本町の様々な課題を解消する大きな可能性を秘めています。公立置賜総合病院周辺が持つ機能性を活かしながら、医療、住宅、商業等が融合した土地の利活用を推進していく必要があります。

戦略目標の達成に向けて、公立置賜総合病院周辺の土地の利活用を「リーディングプロジェクト」として位置付け、重点的に取り組んでいきます。

利活用イメージ



各プロジェクトの視点において期待できる効果

地域経済活性化P	移住・定住促進P	女性が活躍するまちづくりP	生涯現役P
○企業や商工業施設等の誘致、進出による雇用の創出が図られる。 ○地域経済の活性化が図られる。	○住宅建設の促進が図られる。 ○商業施設の進出による生活環境の向上が図られる。	○女性の雇用の場の創出が図られる。 ○商業施設の進出による魅力的なエリアを確立できる。 ○医療環境の充実が図られる。	○医師、看護師が確保しやすくなり、医療環境の充実が図られる。 ○「生涯活躍のまち（日本版CCRC）」構想の具現化により町民の暮らしを守る環境整備が図られる。



○国の基本目標にも対応

しごとづくり

ひとづくり

ひとのながれづくり

ちいきづくり



人口の流出抑制、流入促進・地域経済の活性化

<基本目標①> 地域経済の活性化

<対応プロジェクト> 地域経済活性化プロジェクト

<基本的な方向性>

<数値目標（H31／2019年）>

○地域経済の活性化

- ・農商工業の振興
- ・企業誘致
- ・創業・起業支援
- ・雇用の確保



農業産出額（みなし）

60億円（H26／2014年）⇒ 67.5億円

創業・起業件数

15件
（5か年累計）

戦略①ー1 農業所得の向上

本町の基幹産業である農業の振興は、地域経済の活性化における大きな柱です。ただ、その農業の置かれた状況は大変厳しいものがあります。米政策の見直しによる平成30年産米からの生産自由化やTPPの効力発効を見通しながら、守りの農業から攻めの農業へと転換を図り、産出額の拡大、持続可能な農業の確立を目指します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（H26／2014年）	目標値（H31／2019年）
米産出額（みなし）	38億円	35億円
園芸産出額（みなし）	16億円	19億円
畜産産出額（みなし）	6億円	13.5億円
「森のマルシェ」町内産農産物販売品目数	—	230品目

▷▷▷ 具体的な施策

① 攻めの農業の展開に向けて

- ▶ 生産、品質管理をより一層向上させ、消費者ニーズを捉えた付加価値の高い米づくりを推進します。
- ▶ 米づくり中心の農業構造から、野菜や果樹の生産及び加工等への転換を推進し、農業の複合化と周年化を図ります。
- ▶ 黒毛和牛素牛の増頭や粗飼料の生産拡大等、生産基盤の確立を図り、米沢牛の生産を拡大します。
- ▶ 新たな作物の生産や生産技術の習得とともに、農業技術のイノベーションを図る農業者のチャレンジを支援します。
- ▶ 「かわにし森のマルシェ」と連携し、町内産品の販路拡大を図りながら、首都圏や海外の市場への展開を目指します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（H26／2014 年）	目標値（H31／2019 年）
川西町認定新規就農者数	1 人	23 人（累計）
町認定新規就農者のうち U・I・J ターンによる新規就農者数	1 人	9 人（累計）
農業法人組織数	16 団体	26 団体
トップランナー認定者数	2 人	32 人
認定女性農業者数（町独自認定による）	—	10 人

② 次世代を担う人材の育成に向けて

- ▶ U・I・J ターンによる就農希望者への情報発信を強化します。
- ▶ 町内外から意欲のある生産者を幅広く受け入れ、農業経営に関する知識及び技術の習得、農地の提供等を支援しながら、将来の本町農業の担い手として育成を図ります。
- ▶ 地域おこし協力隊制度を活用した農業研修生を受け入れながら、将来的な担い手としての町への定着を図ります。
- ▶ 新規就農者を受け入れることができる農業法人組織の育成を図ります。
- ▶ 新規就農者の経済的負担の軽減を図り、自立に向けて支援します。
- ▶ 次世代を担う高い意欲と農業技術を持ったトップランナーを育成します。
- ▶ 農業生産、加工販売等に意欲的に取り組む女性農業者を、町独自で「認定女性農業者」に認定しながら、女性農業者を支援、育成します。

戦略①－２ 雇用の創出

雇用の確保は、地域経済の活性化、また移住定住促進に不可欠な要素であり、特に若い世代が安心して働くことができる環境づくりが求められています。地域資源等を活かした「起業」、そして、企業誘致や既存企業への支援による町内商工業の振興を図りながら、雇用の創出を目指します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（H26／2014 年）	目標値（H31／2019 年）
創業・起業支援相談件数	3 件	250 件（5 か年累計）
創業・起業件数	2 件	15 件（5 か年累計）
企業誘致件数	0 件	4 件（5 か年累計）

▷▷▷ 具体的な施策

① 創業・起業環境の充実に向けて

- ▶ 創業支援事業計画に基づき、創業・起業を支援します。
- ▶ 6 次産業実践者の拡大を図るとともに、新たな商品開発を支援します。
- ▶ 「かわにし森のマルシェ」の運営を支援します。

② 企業誘致に向けて

- ▶ 誘致促進に向けた情報収集及び発信を強化します。
- ▶ IT企業等の誘致に不可欠な超高速情報通信網の整備等、受け入れ環境の整備を促進します。
- ▶ 東北中央自動車道開通を契機として、福島・首都圏等に対する地域情報の発信強化や受け入れ環境の整備等、企業誘致を推進する取組を、県及び置賜各市町と連携しながら展開します。
- ▶ 公立置賜総合病院周辺に、商工業施設の誘致を図ります。

③ 働く環境の充実に向けて

- ▶ 中小企業・小規模企業振興条例（仮）を制定し、既存企業の経営の安定化と雇用の維持拡大を図ります。
- ▶ 若年層の離職防止をはじめ雇用のミスマッチを解消する取組み等により、雇用の確保及び職場への定着化を図ります。

戦略①－３ 魅力ある観光

地方創生の柱の一つとして「観光産業」には大きな期待が寄せられています。本町における観光拠点であるダリヤ園を中心にした町内観光の充実はもちろん、県及び置賜各市町との広域的な連携の強化を図りながら、「観光産業」の確立を目指します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（H26／2014年）	目標値（H31／2019年）
観光者数（山形県観光者数調査）	97,093人	220,000人
ダリヤ園入園者数	53,289人	67,000人
パークゴルフ場利用者数	—	12,000人

▷▷▷ 具体的な施策

① 町内観光の充実に向けて

- ▶ ダリヤ園の魅力をさらに高め、集客力を向上させるとともに、ダリアに関する情報の収集及び発信を強化しながら、「世界ダリア園宣言の町かわにし」を全国そして世界へと広く発信します。
- ▶ ふれあいの丘の機能充実を図るため、パークゴルフ場を整備します。
- ▶ まち歩き等の着地型観光の確立により、観光客を町内に回遊させ、滞在時間の拡大と地域経済の活性化を図ります。
- ▶ 「食」や「歴史」、「自然」等、地域資源を活用した魅力的な観光を、四季を通して提供することにより、観光誘客の拡大を図ります。

- ▶ 雪を利用する「利雪」、雪を楽しむ「楽雪」の意識の浸透を図りながら、冬の観光資源として雪の活用を図ります。
- ▶ 本町観光資源の広報宣伝を強化し、誘客の促進と町全体のイメージアップを図ります。

② 観光の広域連携に向けて

- ▶ 隣接する他県各地域と連携し、両地域の観光パンフレットの作成・配布により情報を発信するほか、置賜地域と対象地域にまたがる旅行商品の開発の促進等により、交流人口の拡大を図ります。
- ▶ 東北中央自動車道の開通を契機として、高速道路を活用した魅力ある旅行プランを開発し観光誘客を図ります。

<基本目標②>

移住・定住促進

<対応プロジェクト>

移住・定住促進プロジェクト

<基本的な方向>

<数値目標（H31／2019年）>

○定住の促進（転出の抑制）

- ・住宅環境の整備
- ・総合的な雪対策の充実



転出者減少数

（直近3か年平均比）

▲50人

400人（直近3か年平均）⇒ 350人

○移住の促進（転入の促進）

- ・受け入れ環境の整備
- ・移住、回帰への誘導



転入者増加数

（直近3か年平均比）

＋84人

266人（直近3か年平均）⇒ 350人

戦略②－1 暮らしやすいまち

本町は、転出者数が転入者数を上回る転出超過の状況が続いています。転出超過を解消するためには、転出者を抑制していく必要があり、町民の暮らしやすい環境の充実を図っていくことが重要になってきます。本町での定住において、生活の一番の障害となる雪への対応、住宅環境の充実等により、暮らしやすいまち、いつまでも住み続けられるまちを目指します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（H31／2019年）
転出抑制効果（住宅施策による）	—	85人（5か年累計）

▷▷▷ 具体的な施策

① 住宅環境の充実に向けて

- ▶ 町内に移住定住するために住宅を建設、または取得する世帯を支援し、移住定住を促進します。
- ▶ 若い勤労世代が安心して暮らせる居住環境の整備を図るため、町内に賃貸共同住宅を建設する者に対し支援します。
- ▶ 子育てや介護環境の向上につながる住宅の新築及びリフォームへの支援を行い、町内への定住を図ります。
- ▶ 空き家を有効活用しながら、住宅環境の充実につなげます。
- ▶ 公立置賜総合病院周辺に、若者、高齢者、置賜総合病院関係者向けの住宅等の整備を促進します。

② 「克雪」に向けて

- ▶ 中心市街地における地域一斉除排雪の実施等、モデル地区を指定しながら、その地区（地域）の状況に最も適した効果的な除排雪の方法を研究し、実施します。
- ▶ 冬期交通の確保が困難な路線を調査しながら、防雪柵の設置を進めます。
- ▶ 自力での除雪が困難な世帯等に対する除雪ボランティアや自治会が実施する「共助」による除排雪作業を支援します。
- ▶ 克雪住宅や融雪についての研究を進めます。

戦略②－２ 田園回帰の促進

全国的な「田園回帰」の流れの中で、都市部に暮らす人の地方移住に対する意識は高まってきており、その流れを本町への移住定住につなげていく必要があります。雇用や住まい等の移住の受け皿に関する総合的な環境を整備するとともに、移住希望者向けの情報の発信やきっかけづくりに取り組みながら、移住者の増加を目指します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（H26／2014 年）	目標値（H31／2019 年）
移住世帯数	—	35世帯（5か年累計）
移住者数	—	70人（5か年累計）
地域おこし協力隊員及び 集落支援員数	6人	12人
地域おこし協力隊員及び集落 支援員の任期終了後の定着数	—	12人（5か年累計）

▷▷▷ 具体的な施策

① 受け入れ態勢の充実に向けて

- ▶ 移住相談の受付体制及び情報発信の充実を図ることで、移住促進につなげます。
- ▶ やまがた里の暮らし推進機構による移住・定住を促進する情報の発信、農都交流をはじめとした交流の拡大に向けた取組みを推進します。
- ▶ 町報やホームページでの情報発信の充実はもちろん、町で生活するうえで必要な情報が網羅されたガイドブックを作成し、配布することにより、移住者及び町民にとっても、暮らしやすい環境を整備します。
- ▶ 空き家バンクやお試し住宅の充実を図り、移住促進につなげます。
- ▶ 空き家等を活用し、受け入れ態勢の整備を図ります。【再掲】

② 移住・回帰への誘導のために

- ▶ U・I・Jターンによる就農希望者への情報発信を強化し、地域おこし協力隊制度を活用し農業研修生への誘導、将来的な担い手としての町への定着を図ります。【再掲】

- ▶ 地域おこし協力隊員が、3年間の任期終了後も定住できるように生活支援、就業、創業・起業支援等の充実を図ります。
- ▶ 地元への就労を促すため、奨学生の奨学金の返還を支援し、町への回帰、定着を図ります。
- ▶ 小中学校における町の歴史や魅力に触れる学習、活動を支援しながら、郷土愛を育み、将来的な町への回帰につなげます。
- ▶ 町内出身の高校生や大学生への町の情報発信を強化し、将来的な町への回帰につなげます。
- ▶ 成人式から10年後の30歳時に「2回目の成人式」を開催し、町への回帰を促進します。

戦略②ー3 出会い、交流の創造

人との出会いそして多様な交流の中から生まれる町への「信頼」や「魅力」、「憧れ」を、町への移住、定住につなげていかななくてはなりません。結婚へのサポートの充実も含め、出会いと交流の拡大を支援しながら、新しい人の流れの創造を目指します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（H26／2014年）	目標値（H31／2019年）
ふるさとづくり寄附件数	541件	3,000件
婚姻数	58組（直近3か年平均）	70組
ライフデザイナーによる成婚数	—	5組（5か年累計）

▷▷▷ 具体的な施策

① 交流の拡大に向けて

- ▶ 総合運動公園、クラブハウスA I Kの機能充実及び川西町交流館の施設の整備を進め、本町における交流拠点として活用を図ります。
- ▶ 本町文化振興の拠点であるフレンドリープラザを核とし、本町が持つ芸術文化の発信に努め、交流の拡大につなげます。
- ▶ ふるさと交流大使の委嘱者数を拡大しながら、町の広域的なPRと交流の拡大を図ります。
- ▶ 農都交流等の交流事業を継続的に展開しながら、交流基盤の確立を図ります。
- ▶ 東京川西会との連携の強化を図るとともに、特に若年層の出身者へSNS等を活用しながら情報を発信し、町とのつながりを創出します。
- ▶ ふるさと納税の返礼品を充実させ、寄付者の増加を図るとともに、川西ファンの拡大を目指します。

② 結婚の促進に向けて

- ▶ 結婚について、相談を受け、アドバイスできる「ライフデザイナー」を設置し、結婚について希望を持てる環境を整備します。
- ▶ 町内の若者団体等が主催する交流事業を支援し、出会いの場を創出します。

<基本目標③>

女性が活躍するまち

<対応プロジェクト>

女性が活躍するまちづくりプロジェクト

<基本的な方向>

<数値目標（H31／2019年）>

○女性が活躍できる環境の整備	（直近3か年平均比）	
・男女共同参画の推進	→ 女性の社会増減数	+75人
・女性の雇用の創出	▲75人（直近3か年平均）⇒	0人
○妊娠、出産、子育ての支援の充実	（直近3か年平均比）	
・妊娠、出産支援	→ 合計特殊出生率	+0.2
・子育て環境の充実	1.46（直近3か年平均）⇒	1.66

戦略③ー1 男女(ひと)が認め合い育て合うまち

女性の視点、活力は、これからのまちづくりに不可欠なものです。一方で女性、特に若年層の女性の転出超過が顕著であり、女性人口及び活力の維持は大きな課題となっています。女性の視点や活力を活かした取組みを推進しながら、女性も男性もあらゆる分野で活躍できるように、ともに働きやすく、安心して子育てできる環境づくりを推進し、ともに豊かに暮らせるまちづくりを目指します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（H26／2014年）	目標値（H31／2019年）
女性委員を含む審議会・委員会の比率	77.3%	100%
山形いきいき子育て応援企業認定社数	7社	10社

▷▷▷ 具体的な施策

① 女性目線でのまちづくりに向けて

- ▶ 女性の意見が様々な形で反映されるような仕組みづくりや女性が持つ技術をまちづくりに活かせるような仕組みづくりを推進します。
- ▶ 女性の団体・グループの活動を支援します。
- ▶ 女性の活躍、雇用の場の創出に向け、創業・起業を支援します。【再掲】
- ▶ 公立置賜総合病院周辺に、商業施設等の誘致を図り、魅力的なエリアを創造するとともに、働きやすい環境の整備を図ります。

② 男女共同参画の推進に向けて

- ▶ 第3次川西町男女共同参画推進計画に基づき、家庭、地域、社会等のあらゆる場面において、その個性と能力が発揮できるような環境の充実を図ります。
- ▶ 「女性の活躍推進」「仕事と家庭の両立支援」に取り組む企業等を支援し、拡大を図ります。

戦略③ー２ 子育てしやすいまち

子どもを安心して生むことができ、育てやすいまちづくりをさらに進めるため、妊娠・出産に伴う不安、経済的負担の軽減、保育サービスの充実や子育てに関する情報の積極的な発信、子育てに対する経済的な支援の充実など多様な取組みを一体的に推進し、ワーク・ライフ・バランスの実現を図りながら、町全体で妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援の充実を目指します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（H26／2014 年）	目標値（H31／2019 年）
不妊治療費助成件数	9 件	50 件（5 か年累計）
子育て支援センター利用者数（0～2 歳児）	2, 185 人	2, 021 人
ファミリーサポートセンター年間利用数	—	25 件

▷▷▷ 具体的な施策

① 安心して子どもを生むために

- ▶ 不妊や妊娠、出産に関する不安、経済的負担を軽減するとともに、定期的な健診を通して異常の早期発見につなげ、安心して出産、子育てができるように支援します。
- ▶ 公立置賜総合病院の機能の充実を支援します。

② 子育て環境の充実に向けて

- ▶ 子どもたちの安全を確保し、子育て世代のニーズに対応する新たな小松保育所の施設整備を図ります。
- ▶ 「病児保育」をはじめ、様々な場面に対応できる保育環境の整備に努めながら、子育てと仕事を両立できる環境づくりを推進します。
- ▶ 乳幼児等の預かり等の子育て援助活動を支援するファミリーサポートセンターの機能の充実を図ります。
- ▶ 多子世帯への保育料の軽減等、子育てにおける経済的負担の軽減を図りながら、子どもを産み育てやすい環境を整備します。
- ▶ 育児不安に対して適切な助言、指導を行うとともに、本町における子育て情報を網羅したサイト及びハンドブックを作成し、活用しながら、子育て支援の充実を図ります。
- ▶ 子どもが安心して遊べる場の整備を進めます。

<基本目標④>

生涯現役

<対応プロジェクト>

生涯現役プロジェクト

<基本的な方向>

<数値目標（H31／2019年）>

- 活力ある地域づくり
 - ・人材の育成
 - ・地域で「稼ぐ」
 - ・住み良い地域づくり
 - ・小・中・高（置賜農）の魅力化
- 健康づくりの推進
 - ・健康の増進
 - ・介護予防の推進
- 生きがいの創造
 - ・雇用創出、創業・起業支援
 - ・学びの創造



初めて要介護認定を受けた人の平均年齢

82.6歳（H26／2014年）⇒ 84.0歳

戦略④－1 活力ある地域づくり

人口減少と高齢化により、これまで地域のコミュニティが果たしてきた機能や活力の低下が懸念されます。地域に活力を与えられる人材の育成、地域の資源を活かしながら地域で「稼ぐ」仕組みづくり、そして、安心して暮らせる生活環境の整備等により、いつまでも住みたいと思えるような楽しい地域、魅力的な地域の創造、そして協働のまちづくりの深化を目指します。

また、子どもたちの教育環境の充実を図ることで、学力の向上と魅力的な学校づくりを支援しながら、町の将来を担う人材の育成を目指します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（H26／2014年）	目標値（H31／2019年）
まちづくりマイスター認定者数	46人	80人
英検3級合格率（中学3年生）	—	50%
全国学力・学習状況調査における 正答率が全国平均以上の科目の達成率	100%	100%

▷▷▷ 具体的な施策

① 地域づくりを担う人材の育成に向けて

- ▶ 若者の海外研修や団体活動への支援、まちづくりマイスターの養成等を通じた研鑽と交流の促進により、若者の主体的なまちづくり意識の向上を図ります。
- ▶ 地域おこし協力隊員の知識やスキルを活かし、地域への定着を図ります。【再掲】

- ▶ 地域の教育的資源・環境を生かした教育課程を編成することで、児童生徒が学ぶ意欲を高め、学力の向上を図ります。
- ▶ 情報化社会に対応した学習環境の整備により情報教育を推進し、情報の選択、収集する能力を養うとともに、国際社会に生きる子どもたちに必要な力を見据えた英語教育を推進しながら、確かな学力、今後社会において求められる能力の定着を図ります。

② 地域で「稼ぐ」ために

- ▶ 各地区経営母体が取り組むコミュニティビジネスを積極的に支援します。
- ▶ 創業支援事業計画に基づき、創業・起業予定者を支援します。【再掲】
- ▶ 6次産業実践者の拡大を図るとともに、新たな商品開発を支援します。【再掲】

③ 住み良い地域づくりに向けて

- ▶ デマンド交通等、町民特に高齢者の移動手段の確保により、安心して暮らし続けられる生活基盤の整備を図ります。
- ▶ JR米坂線及びフラワー長井線について、住民の生活の足の確保と交流人口の拡大を図るため、利便性向上に向けた環境づくり及び冬の利用拡大を図ります。
- ▶ 町民の暮らしを守る環境整備として、現在国で制度設計を進めている「生涯活躍のまち（日本版CCRC）」構想の本町への導入について検討を進めます。

「CCRC（Continuing Care Retirement Community）」は、都市部等の高齢者が、地方へ移住し、生涯学習や家庭菜園、ボランティア活動等で自己表現を目指しながら暮らす仕組み。また、将来的なケアは医療機関や福祉施設との連携により取り組むことで、健康寿命の延伸も目指すもの。

④ 小・中学校及び置賜農業高校の魅力化に向けて

- ▶ 県立置賜農業高校と町との連携を強化するとともに、置賜農業高校の活性化につながる取り組みを支援しながら、魅力ある学校づくりを一緒に推進します。
- ▶ コミュニティ・スクールの導入により、各学校と地域の持つ様々な教育的資源の相互活用連携体制を構築し、学校と地域の抱える課題の解決と活性化を図ります。

戦略④ー２ 町民の健康増進

高齢化が進む中、高齢者をはじめとする町民の健康づくりは重要な視点です。年齢を重ねても、生涯健康で心豊かに暮らすため、ライフステージに応じた健康づくりを推進し、生涯現役で過ごせる環境づくりを目指します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（H26／2014 年）	目標値（H31／2019 年）
地域サロン数	21箇所	48箇所
健康相談・教育受講人数	2,471人	3,000人

▷▷▷ 具体的な施策

① 健康寿命の延伸に向けて

- ▶ 健康かわにし21計画に基づく各種健診の受診率の向上による病気の早期発見、早期治療の促進や、運動しやすい環境づくりによる運動習慣の定着化に努めます。
- ▶ 健康フェスティバル等を通じて、健康で生活できることを個人・地域・町全体で享受できるまちづくりを目指します。
- ▶ 食育推進及び食生活改善により、健康的で豊かな食習慣を身につけ、生活習慣病等の予防につなげます。
- ▶ 公立置賜総合病院サテライト施設川西診療所の整備を図ります。
- ▶ 介護予防活動（地域サロン）及び参加者の拡大を図りながら、高齢者の「居場所づくり」を推進し、介護予防、生きがいづくりにつなげます。
- ▶ 公立置賜総合病院周辺に、医師、看護師等の確保がより円滑に進められるよう、病院周辺の住環境の整備を促進します。

② 高齢者福祉の充実に向けて

- ▶ 在宅医療と介護の連携を強化しながら、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を図ります。

戦略④ー３ 生きがいの創造

心の健康を保つことは、体の健康を保つことと同様に重要であり、そのためには、日々充実した毎日を過ごせるような生きがいが必要になってきます。働く場や学びの場を創造、提供していきながら、生涯を通して活躍できる環境づくりを目指します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（H26／2014 年）	目標値（H31／2019 年）
シルバー人材センター登録者数	143人	160人
総合型地域スポーツクラブ登録者数	169人	300人

▷▷▷ 具体的な施策

① 高齢者の活躍促進に向けて

- ▶ 地域の資源を生かした新たな加工品の開発や、かわにし森のマルシェへの自家栽培品の出品等、高齢者の技術や活力を生かした取組みを支援しながら、高齢者の所得の向上と生きがいづくりを促進します。
- ▶ 高齢者の技能の活用及び雇用の場の確保を図るため、シルバー人材センターの運営を支援し、会員数の拡大を図ります。
- ▶ 健康づくりや生きがいづくりに向けた活動を行う高齢者団体等を支援しながら、高齢者の健康増進及び活力の維持向上を図ります。
- ▶ 町内外の元気なシニア世代が移り住み、生き生きとした豊かな暮らしを実感できる新たなコミュニティを形成する「生涯活躍のまち（日本版ＣＣＲＣ）」構想の本町への導入について検討を進めます。【再掲】

② 学びの創造、推進に向けて

- ▶ 本町文化振興の拠点でもあるフレンドリープラザを核とし、本町が持つ芸術文化の発信に努め、交流の拡大につなげます。【再掲】
- ▶ ふれあいの丘の機能充実を図るため、近年、生涯スポーツとして盛んになっているパークゴルフ場を整備し、健康づくりと多世代交流のための環境を整備します。【再掲】
- ▶ 総合運動公園、クラブハウスＡＩＫの機能充実、川西町交流館の施設の整備を進め、本町における生涯学習及びスポーツの振興を図ります。【再掲】
- ▶ 町民が地域や社会と主体的に関わりながら、自己を高め、人生を豊かにするための学びを支援します。